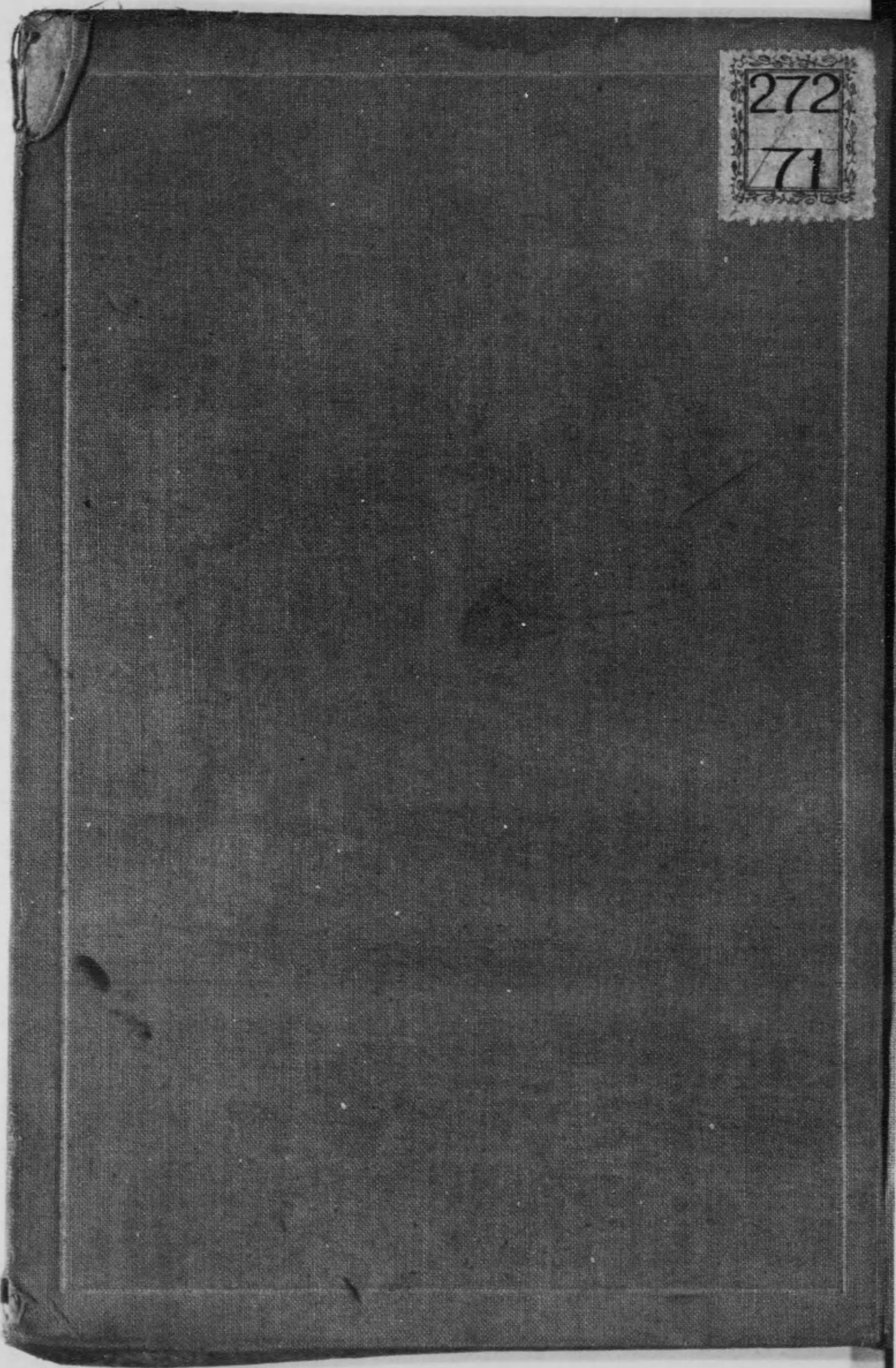


始



272
71





東京高等師範
學校教授

乙 竹 岩 造 序
霜 島 新 七 著

綜合的
指導と

小學校經營の研究及實際

東京教育出版社

大正

15. 8. 11

内交

序

教育の理論と實際とは、古い譬ではあるが所謂車の兩輪鳥の雙翼の如く、相待ち相助けて進められなければならないものである。輓近教育理論の著大な進歩につれて、教育實際の上にも目醒ましい發達を見るに至つたのは、斯道の爲に眞に悦ばしい限りである。

勿論、教育の實際には色々の方面があるけれども、全體的且根本的のものとして極めて大切なのは、何といつても學校經營の問題である。教育理論の進歩の如きも、これに對しては少からざる影響を及ぼすものである。世界大戰後歐米の諸國に於ても、この方面には特に多大の考慮と努力とを加へてゐるのは、蓋し當然のことと言ふべきである。

然しながら、元來學校經營の問題は、單なる理論の進歩だけでは解決出来るものではない。これを大にしては國情の如何に基づき、これを小にしては市町村の現況に應じ、又これを内にしては兒童そのもの、心身發達の實際に鑑み、これを外にしては制度・慣習から生活の實況、經濟・産業・交通・風俗その他文化のあらゆる要素と極めて緊密な關聯を保たなければならぬ

いものである。それ故に學校の經營には、さうしてもこれ等の諸方面を顧みて、實際に最も適切な企圖畫策が大切なのである。言ひ換へれば、進歩的の企圖畫策と十分な實施驗照とが併せて必要なのである。そして斯うした努力の所産こそ、教育の實際家に對して甚大の裨益を與へるべきは、固より言ふまでも無い。

神奈川県大磯尋常高等小學校長霜島新七君は、多年教育の實際に従事して學校經營の局に當られ、然も教育理論の進歩に對しては絶えず周到な注意を拂はれ、殊に少年子女訓育の方面に經驗の深いことは、東京少年審判所囑托保護司を兼ねてゐられるのによつても判るのである。その多年の考慮實施の結晶たる『學校經營』の新著が出来上つたことを悦び、これは上述の意味に於て頗る價值あるものであらうと考へるから、その懇請に應じて一言を卷首に序した次第である。

大正十五年四月下院

乙 竹 岩 造

讀んで下さる方に一言

時は大正十二年春も末四月央の事であつた。當局から「至急に出頭する様に……」の電話があつた。何事の起りか驚きつゝお役所へと行つた。すると案外にも自分の轉任の一部始終であつた。……

「君は今度教育行政の方面から教育實際家と轉じなければならぬ。何々小學校訓導兼校長になることに内定した。何分の準備あつて然るべし云々。……然し校長となるに就ては學校經營案が無ければならぬが少し其腹案を述べるがよろ。」

自分は非常に心が躍つたが、藪から棒の譬、其の御尋に即答することは出来なかつた。すると

「校長になるには已に經營案が出来て居なくてはならぬ。世間では學校に赴任して始めて遅々として經營案を立てるものが多いが、こんな事では偉い經營は出来ぬ。君も何か一つ目立つた經營をやり給へ。」

自分は少しく其のお言葉が胸に落ちなかつたが、種々御教示を謝して歸つた。
それから學校經營といふ事は文字だけ見ても氣に掛つてならぬ我念頭は、學校經營といふ文
句に翻弄せられてあつた……………。

愈赴任する日も來た。

三月目には彼の大震災……萬事休止矣。

然し此の震災を一期として諸種の方案は一步々築かれ、永い間の宿題學校經營問題も追々
展開して來たのであつた。

そして此體驗を基とし二十有餘年の經驗を礎として纏めて見たのが此の書となつたのである
本書發刊につき種々御援助下さつた元中郡長岡田純夫氏、高師教授乙竹先生、其他同僚諸氏
の厚意を深く茲に感謝する。

大正十五年四月

赴任三周年記念

大磯觀山亭にて

著者識す

目次

緒言……………	1
第一章 小學校經營の理論的方面考察……………	4
第一節 小學校の本質論……………	4
市町村立小學校の考察(義務教育機關)……………	4
同 (個人的教育機關)……………	6
同 (郷土的教育機關)……………	7
同 (社會的教育機關)……………	8
第二節 兒童論……………	9
兒童心理方面……………	10
兒童身體方面……………	11

身體と學業との關係……………一三
 兒童職業方面……………一四
 父兄職業調……………一五

第三節 環境論……………一六
 郷土方面……………一七

第四節 指導者論……………一八

指導者と事務能率……………一九
 指導者と經驗尊重……………二〇
 指導者の今昔……………二一
 指導者組織(其一)……………二二
 指導者組織(其二)……………二三
 指導者俸給……………二四
 指導者勤務時數並勤務狀態……………二五
 職業的型と教育者……………二六

第五節 經費論……………二五

第六節 現代教育思潮論……………二六

現代教育思潮の一般……………二七
 現代教育思潮の歸趨點……………二八
 教育思潮研究と態度……………二九

第七節 國家教育方針の考察……………三〇

小學校令第一條……………三一

第二章 小學校經營實際的方面の諸問題考察……………三二

第一節 一般の問題……………三三

家庭生活調査……………三七
 入學兒童に關する問題……………三九
 個性調査……………四三

父兄連絡	九一
學級編制及擔任問題	九六
學級編制の様式	九八
學級擔任の基礎	一〇二
學級經營案	一〇六
教科目及時間配當	一一一
全教科並進的と特殊教科部分的の二方面の教育増進問題	一二四
小學校の教育擴充	一二七
他教育との連絡(教育延長)	一三四
小中學連絡と職業指導	一三五
青少年團の連絡	一三五
父兄會(後援會)	一三六
第二節 教授指導問題	一三六
體育指導方面	一三九
體育指導觀	一三九

學校體操の系統的延長傾向	一四九
自覺的體育の必要	一五三
體育教育上に於ける諸問題	一五五
小學校と運動選手	一六一
選手出場と學校經營	一六七
鍛鍊的體育の重視	一七一
一般的養護方面	一七六
道德指導方面	一七八
訓練問題に就て	一八四
修身科と訓練との關係	一八五
學校訓練と其の基調	一八七
善價値上から見た訓練の基礎	一八七
直接的方面	一八八
校訓・級訓・訓練要目	一九一
訓練と教師	一九四

現代社會實情と訓練問題	一九五
教育の社會觀	一九六
活動寫眞と兒童	一〇一
藝術指導方面	一〇一
藝術指導觀(美教育)	一〇一
全教育から見た藝術教育	一〇四
教科方面から見た美の指導	一〇四
唱歌科指導案例	一一一
小學校圖畫科の任務	一一六
圖畫指導上の雜問	一一七
自由畫問題	一二七
教材問題	一二八
畫法及用具に就て	一二九
手法指導、裝飾法	一三三
美指導に關する一般的取扱法	一三八

客觀的氣分	一三〇
主觀的方面	一三一
技能科成績の考査	一三四
教材選擇問題	一三六
技能科好嫌と操行並に氣質調査	一三七
一般的施設	一三九
眞學習指導方面	一四一
科學的研究態度養成	一四五
聖學習指導方面	一六五
聖學習觀	一六六
第三節 經費問題	一七四
一、設備と經費	一七四
二、教員俸給と國庫負擔問題	一八一
三、學校經費問題と附帶事業	一八三

第四節 設備問題……………二六六
 學校經營上から見た校舎建築……………二六六
 第五節 雜項方面……………三三三
 學校經營の企畫豫定……………三三二
 第三章 結 論……………三三四
 實際教育經營に關する綜合的活動の重視……………三三四
 近代に於ける教育の缺陷……………三三五
 綜合的活動の價値……………三三七
 教育と綜合的活動……………三三〇
 綜合的教育取扱の實際……………三三一
 教育新思潮から見た綜合的教育……………三三二
 結 論……………三三五

綜合的
 指導と
小學校經營の研究及實際

霜 島 新 七 著



緒 言

近頃教育に關する論說盛になつて其の歸するところを知らないかの感がある。かく論議唱道する事は、我が教育界の爲め、否、國家の爲め寔に堪へないのである。が然し之れを靜觀するに勤むは我が教育實際家をして浮調子に誘導し廣告屋、否、花火式に事を爲さしめんとする傾向的心情を起さしむるなきにしも非ずである。是等の點につきては吾人教育實際家たるものは刮目熟慮し最大の警意を拂はなくてはならぬ。かくはいへ吾人は決して頑冥に新を嫌ひ舊慣を墨守し敢へて保守を尊重する者ではない。須らく固き信念と深き自信とを以て系

統的に考慮を運らし以て採長補短の方面に努めなくてはならぬと信するのである。

而して其の採長補短は如何にしてなすべきかといふに、先づ知らなくてはならず、攻究せなくてはならぬものは、其の自分が仕事し、實際教育を施して居る極めて直接的關係のある自己の場面の研究それ自身である、根本問題である。即ち自己の直接的立脚である足本が徹底してゐないで他から其上に好い事を求めて來て施さうとしても、それは不可能事で恰も「砂上の樓閣」の譬へに洩れないので、其仕事の成長を望むに困難である。然れば此の意味の如く目下吾人の直接的研究點は何處に有るかとしたならば、何というても先決問題は吾人の小學校の本質研究それであると思ふ。此の各小學校本質を明かにして後徐ろに小學校の現在狀況調査にと進んで行くべきだ、そうして茲に大體の吾人の立脚たる基礎調査を終るのである。自分學校の現在狀況を大體でも知つてから今度始めて採長補短の途に上らなくてはなるまい。然るに世には自分の小學校の現在の調査も未だ終らざるに無暗に新施設々々と手を外に延して先から先へと走るものあるは慨すべきである。

茲に面白い一例がある。

我地方は過ぐる大震災の爲め、高きも低きも悉く燼滅せられ、今や復興の斧の音は丁々と誠に勇しく響く。而して其復興の意氣の者の腦裡には色々の經營計畫が彩られて居るが、殊に萬人其の軌を等しくして居る者は「今迄建築するには其の土地の地盤や、今迄あつた家、其の地方の建築の缺點など少しも考へず、唯家を建てればよい、作ればよいと考へて、一寸目新らしい好い建て方があれば直ぐ眞似して建築されたのが多かつた。處が今度の地震ではそんな建て方をした家は最も脆く一番先きに潰れてしまつたのを一様に悟り、そして今度再び家を建築するならば成るべく地震にも火事にも強い様に丈夫な様にと考へて來た。其の考へた丈夫な建て方はといふと如何しても家を建てるには其の直接關係の大なる土地の地盤の研究、氣温其他の關係を自分といふ事を原として考へて掛らなくてはならぬ。他人の土地、離れた土地の事は形丈好くても中々眞似は出來ぬ、やれ／＼普請は地盤に習つてせなくてはならぬ、地盤を研究し後に新時代の建て方を加味應用して行く事が大事である云々……」と響いた様である。

これを考へても萬事に此の様な失敗談はある様であるが、我が小學校教育の改善にも一部に此等の眞味が加味されるのではないだらうか。

そこで吾人は小學校教育の改善の第一歩としての研究は、前に述べた自分の小學校の本質及現在を考察してから其基礎を明かにして歩を進める事が最も當を得た研究法だと思ふので、以下數項を自分の調査項目として列挙して見たのである。

第一章 小學校經營の理論的方面考察

此の方面で調査するは所謂學校の本質である。

第一節 小學校の本質論

施設經營をしようとする學校の主體が明らかでなければ其の方針も計畫も企圖されないのであるから、先づ第一に擧げる事にした。便宜上市町村立小學校について記せば次の様になる。

市町村立小學校の考察（義務教育機關として）

茲に市町村立小學校の性質を考察するに、直ちに各人の腦裡に刺戟を起すのは市町村立小學校は國民に普通教育を義務的に強ふる所である、所謂義務教育機關であるといふ事である。小學校令第參拾貳條中に

學齡兒童保護者ハ就學ノ始期ヨリ其終期ニ至ル迄學齡兒童ヲ就學セシムルノ義務ヲ負フ

又同令第六條中に

市町村ハ其區域内ノ學齡兒童ヲ就學セシムルニ足ルヘキ尋常小學校ヲ設置スヘシ

又同令第參拾六條中に

學齡兒童保護者ハ就學セシムヘキ兒童ヲ市町村立尋常小學校ニ入學セシムヘシ、但シ市町村長ノ認可ヲ受ケ家庭又ハ其他ニ於テ尋常小學校ノ教科ヲ修メシムルコトヲ得

等ありて明瞭に義務の意を示されて居る。されば吾人市町村立小學校教員は其市町村小學校の第一條件ともいふべき此の國家教育機關、然も義務教育機關であることを特に考へて居なくてはならぬと思ふ。随つて此の性質を有して居る小學校の任務は何邊にあるかといふ事も自明するのである。特に吾人の日常服膺するものゝ一は

小學校令第一條で其中に

小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

とあり。其の精神の解釋程度は多少異なるとしても其の任務の大體は斷然と明示せられて居るものと思ふ。これによつて吾人任を市町村小學校に置くものは右の趣旨を遵奉し、以て國家要求の國民教育目的に突進しなければならぬのであらう。

市町村立小學校考察（個人的教育機關として）

前述の如き國家の強ひた義務教育といふ事は、他方面から見ると國民全般に教育の機會均等の權利を附與したものと考へられる。若し國民個人に教育を強ふるといふ事になつてゐるとなれば茲に個人的教育權利を認めたと同じである。即ち國民全般に教育を受ける權利を附與せしものであると同様類推されるので、國民はこれに依つて個人的に教育の機關を得、大に此の機關を利用することを得る理由である。然れば國民は市町村小學校に於て教育の均等を行使し

得るのであるから、吾人市町村小學校當事者は十分此の邊の考慮をも拂ひ、成るべく個人的にも満足出來得るやう意を用ひねばならぬと思ふ。

是に於て小學校にては十分個人方面を參酌した教育を施すことが必要となるので、最近個人研究の必要、個人差別的教育の絶叫せられつゝあるのも、悉く個人的立脚を尊重し個人の満足を考省した一つの理由ではなからうか。

市町村立小學校考察（郷土的教育機關として）

小學校の一教育範圍を學區又は組合、市町村私人として其限度を與へたのは小學校令に明示するところで、小學校令第六條第七條第八條及小學校令施行規則中にも多く其の範圍を示されて居る。而して其範圍も一市町村を以て小學校區域とするを本體とし、他を適當と認められたる場合の取扱即ち臨時的範圍とせられて居る様である。

これは勿論兒童數の多寡、費用の關係等種々なる原因事情から割出されて來たものであるとはいへ、其郷土的事情を加味するため、其の地方特殊狀況を參酌するに都合よきため等を以て

其範圍單位を市町村に置きたるにあらざるかと思ふ。

殊に全國統一は非常に必要なるも、所謂普通の内の特殊地方的は常に社會的事業に缺くべからざる事ではないかと考ふ。此等事情よりして市町村小學校に於ては其の共通の性質の中へ其郷土、其地方特有の教育機關としての性質が加味されなくてはならぬと信するのである。去秋丁抹國のフォード博士來朝に際し、丁抹の農業進歩、國運富裕の原因を講演せられし際にも教育の階級化の必要を切實に物語られたる事は大に吾人の參考研究すべき問題であらう。

是に於て吾人市町村小學校に於ては能く其郷土的色彩を研究し、これが教育化を實施して郷土的教育機關たらしめなければならぬと信するのである。

市町村小學校考察（社會的教育機關として）

近來學校教育と並行して社會教育の發展も實に驚くべきものがある。教育思潮からいつても小學校に於て社會的教育の加味せなくてはならぬといふ傾向があつて、新施設として此方面の設けられつゝある事も事實である。殊に我國實際に於ても其小學校實際活動が此の社會的方面

に迄擴張せられつゝあつて、殆んど社會教育の部面迄も手を染めて居ることが明かに解かる。即ち各町村に於ける青年團、將又處女會、其他各種團體施設の如き悉く小學校を中心とするか又は深い關係を持つて居ないものは殆んどない。

此等の點から觀ても市町村小學校が社會的に大に其の活動範圍を有して居る事は明瞭な事實である。されば市町村小學校當事者たる吾人は此際、教室否學校内のみ教育の任務があると考へず、宜しく社會的に此方面も考へて居なくてはならぬ。

以上は大體の小學校の本質の見方を舉げて見たので、此の他にも種々の見方があらうけれど少くも右位の見解は持つて置きたいと思ふ。こんな風にして小學校の性質を研究して自己の小學校理解の第一歩を進めて行きたいと思ふ。これが大に將來延びんとする第一歩となるのであらう。

第二節 兒童論

小學校經營者が先づ自己の經營すべき小學校の性質を研究した上更に歩を進めて知らなければ

ばならぬは此の兒童の考察であらう。「學校は兒童を中心とし、環境を背景として指導者の活動する處」であるとは近來盛に唱道せられて居て、今更茲に喋々を俟たないのである。兒童は教育の主體である、學校教育活動の根元であるとも云はれて其主體及根元をなす兒童の如何は直ちに採つて以て教育の方法、能率に偉大の關係を持つのであるから特に教育經營者の知らなくてならぬのは勿論の事である。よし將來は徹底的に兒童を考察し研究をするにしても今差當り着手せんとするに當つては、概括的にも「此の學校の兒童は？」といふ事位の觀念はなくてはならぬ。即ち學校基礎研究として兒童考察なる一項を加へた理由である。今兒童考察に關する二三の方面に就きて述ぶると次のやうである。

兒童心理方面

兒童は其面の異なつて居る様に其持つて居る各個人の心理状態も自ら異なつて居て殆んど千差萬別とでもいふべきである。これを一小學校として概括することは中々の困難な事である。が然し其千差萬別の中にも其地方、其學校に於て共通性の部分の有ることも事實である。即ち

個性は普遍であつて特殊であり、特殊であつて普遍であるとヘーゲルの云ふたのは此の事ではあるまいかと思ふ。そこで此の地方的共通性を考察し其善惡兩方面からしてこれを教育經營上に利用することは最も必要な事とする。

即ち自分の學校、自分地方の兒童には此の如き氣質がある、斯かる心理傾向を有する、こんな風習が見えたと一つの纏まつたものとして地方的に考へて居る必要がある。かくなれば田舎に於て都會の眞似を必ずなさなくても善いし、都會で田舎の施設をせなくても済む事になつて其時代に即し、地方に合し、兒童に適した施設經營をすることが出來て、教授上にも、訓練上にも、養護上にも常に此の觀念が基礎となつて教育の向上を來すのではあるまいか。

兒童身體方面

人間は精神的物理的存在である以上身心の關係の重大であることは論を俟たない。此意からも心理的方面の次ぎに考察すべきものは此の身體的方面の考察である。

此方面の最も参考になる考察材料は身體検査表及之が統計表である。先づ此の材料によつて

體重、胸圍、營養の割合、疾病の加減も明瞭に指示されて来る。そして地方的の缺陷及長所も明かになつて經營者に將來の教育眼を與へて呉れるのは驚くばかりである。

尙此等を利用して數多の面白き副産物迄も得られるのである。吾校に於て科學的ではないが學業と身體との關係を研究して見たが案外に面白い副産物であつた。

(將來は科學的に今少しくやつて見たいと計畫して居るが何れ後日に……)

身體と學業との關係 (大正十三年五月現在)

學年	發育概評(甲)			體格概評(甲)		
	學業	學業	學業	學業	學業	學業
尋一	三三人	二二人	一八人	八三人	二二人	五九人
尋二	四五	一七	二五	五八	一四	二五
尋三	三八	一六	一七	四四	八	二三
尋四	五四	一九	二七	四三	九	二六
尋五	四三	一四	二二	四七	一〇	二五

學年	發育概評(甲)			體格概評(甲)		
	學業	學業	學業	學業	學業	學業
尋一	二六	一三	一六	四八	四	二五
高一	三三	九	一〇	三四	三	二二
高二	一七	六	五	七	〇	四

備考 1 發育概評は身體検査表による。

2 學業は學年末考査による。

◎メンタルテスト等利用せば更に面白からん。

結果

- 一、體格優良者に學業優等者多し。
- 二、高學年に至るに従ひ右の關係強し。

極めて杜撰ながら多少思ひ當る事が多い。此他徒競走優賞者と學業の關係の表あれど畧す。

兒童職業方面

兒童の生活は吾人の最も尊重すべきものであることは近來學說の均しく唱ふる處である。而して其兒童生活は主として何により生れるかといふと、兒童家庭生活に在ると思ふ。其の家庭

生活は何によつて左右せられつゝあるかといふに、其は第一に家庭職業に因つて形成せらるゝといつても差支ないかと考へる。

即ち兒童の生活考察は如何しても兒童家庭職業の考察によつて大多數推知せられ來るものであると思ふ。茲に兒童考察の一項として職業調査を希望する所以である。而して其の職業考察に於て最も注意を拂はなくてはならぬのは從來の如く職業を單なる農工商、曰く何と、定義的の區別に餘り限定せぬことである。

例へば同じ商人でも問屋をして其の家庭生活が商人といふ程度に想像されぬもあり、又反對に同じ商人でも行商人であつて、其の家庭生活を透して兒童の生活を窺ふの職業調としては極めて價値の尠いものとなるのであるから、從來の様な職業區別では少し物足らぬ感がある。其他漁業にしても網元もあれば、漁夫もある。農業に於ても亦同じで、所謂豪農といふべきものあれば日傭稼ぎの農夫もあると同理である。

それ故此の方法に立脚した調べ方は如何しても其の家庭生活程度（經濟的、文化的に見て）を十分考察せなくてはならぬこととなる。農業は自作農以上としてそれ以下は生活程度によつ

て日傭者とするか職工とするかする。漁業につきても網元又は獨力を以て營みつゝあるものを漁業として、漁夫は日傭其他の部に入れる様にせなくてはならぬ。之を要するに職業區別を其生活様式によつて區別し、一見家庭生活を推察し以て兒童生活考察の材料としたいのである。

余が最近此の主旨によつて調査した本校の職業調査表を参考のため記載すると、

（從來種々雑多の職業別になりつゝありしを右の方法によつて極めて簡単に統括し得たのである。）

父兄職業調

官吏其他	(農)	(商)	(漁)	(職工)	(醫)	(雜)	(無職)	計									
一〇八	人	三三五	人	二七三	人	二六八	人	三九〇	人	一一一	人	三〇	人	一五六	人	一五七二	人

即ち官吏其他の中には銀行、會社、教員等の生活程度を含有せしなり。其他同等、かくして千六百足らずの兒童を比較的簡単に統一することが出來た。

第三節 環境論

教育の三要素として兒童、環境、指導者といひたいのであるが、其の基本調査として已に兒童方面考察を終つたので、茲に第二者である環境に就いて少しく考へて見たいのである。環境の影響の最も甚しいのを感じらるゝのは兒童の生活と小學校の經營一般的方面である。而して其兒童方面に影響の著しいのは各人の均しく認めらるゝことであるが、小學校經營に環境が非常に勢力を有するものであることは間々忘れらるゝの事實を観るのである。といふのは今茲に極めて優良なる技師ある教員ありて甲なる村に學校長として赴任したりとせよ、余は某氏の學校長として赴任したるを聞いて、彼は必らずある技師と頭腦を以て理想的學校を經營するならんと期待せしも、案に相違し事實は反對した。某氏も随分奮闘を續けたが如何にも町村との折合悪しく遂に不信任を町村より提出されるに至つたのである。他にも良教員のかゝる失敗談は常に耳にするのである。余は之が原因を主として環境考察の不徹底に歸するのであると思ふ。勿論町村民の歡心を求めよとは申さぬが、環境の考察は極めて重要であるのである。右の反對

に此の考察の徹底したる教員は左程の技師なくも能く學校を掌中に治めて經營し、相當成績を收めつゝ行くのも能く見るのである。學校經營には如何しても此の研究を赴任と同時に始めて置かなくてはならぬ事の一つである。

郷土方面

環境の第一は郷土方面の研究である。

郷土研究を更に分ちて、

- (イ) 自然的地位
- (ロ) 經濟的地位
- (ハ) 文化的地位 (教育的態度)(風俗習慣)

とす。右等は互に相關聯し融合して現象に表はれて居るもので、教育の地方化として第一の潛力を有つもので、之を經營者が頭腦から離した時は教育の仕事を放棄したと同様になるのである。

次に注意すべきは、

町村経済と教育費とである。而して此等の大要は、町村教育状況一覽表、及小學校一覽表に記載せられてあるのであるから、此の二表は特に研究の價値を有するのである。余は常に思ふ學校經營者即校長の赴任につきては町村挨拶のため巡視するよりも、此の環境調査を徹底的に行ふこそ最も意義あり、効果あるものであることを。

以上學校經營の基本調査として述べて來たが、かゝる基礎調査を先きにして先づ經營せんとする學校の現在を考察して而して以て之れに其學校に最も痛切なる新施設、新思潮、新經營法を加味して時代に遅れず、流行に走らず、着々と其眞味を追うて經營してこそ其處に學校普遍的の裡に其の學校の地方化も行はれ、國家要求の國民教育の目的をも徹底せらるべきものと思考するのである。

第四節 指導者論

前に擧げたる第一、第二の研究によつて學校の性質、兒童の狀況、環境の有様等の大要を示

したのであるが、之れだけでは未だ所謂學校の三要素ともいふべき二要素を出したのみである。更に取残された問題は何かといはゞ、即ち指導者の考察といふ事に是非共到達する。

近頃新教育思潮に於て兒童中心、兒童自發的活動尊重の聲囂し、其結果動もすれば此指導者方面の比較的輕視せらるゝの傾向を見るの感なしとせず。然し如何に兒童中心、兒童本位というても、指導者を離れて教育は成立せぬので、矢張り指導者の地位は益々重要地位を占むるに至られない理由はないのである。否寧ろ兒童中心の叫び聲と並行して其指導者の地位は向上せられつゝあるのであらう。殊に實驗心理學の研究進歩と同時に、兒童の殊に有して居る彼の模倣性が教育上尊重すべき事と稱せらるゝに至つては尙更である。「模倣は創造の第一歩」とか、「模倣は兒童の有する本能中最も力強い本能である」など證明立證されるに至つては勿論である。而して此模倣性の旺盛な兒童の前に立つて其模倣の標的になるのは此指導者を措いて他にないではあるまいか。是等一部面を考へても教育を行ふ指導者の大切であることは明らかである。即ち「人ハ人ニ依ツテノミ教育セラル」といふことも動く筈はないのである。そこで教育上かゝる地位を有つて居る指導者考察も、吾人學校經營者として大に考慮を運らさなくてはな

らぬ問題と信ずる。今之れに關し二三を述べれば次の如くである。

指導者と事務能率

近來能率の研究盛になつて、各團體等に於ける執務調査等研究されつゝあるは喜ぶべきである。而して翻つて我教育界を観るに、聊か不可思議に思はるゝ節々がある。今教員執務につき考ふるに、何處の小學校へ行つても事務の劇増して居るには驚くの外はない。能く一つ笑ひ話として聞く事であるが、「小學校の先生達は朝八時から午後の三時迄五時間なり六時間なり子供に教へて仕舞へば其日の課業は終りであるので、随分きまりの良い職業だと思つて居たら、近頃は中々左様はいかず、子供を歸した後でも、ヤレ職員會、研究會、教案、細目調製と日没に涉つての勤務で、外で思つて居るとは違ひますな」などはよく耳にすることである。兎に角指導者の執務の追々と多くなるのは事實である。然りとて吾人は此の執務の多いのを厭ふものではなく大に歓迎するものであるが、只一言之れに加へなくてはならぬのは、是等多くの事務をして、十分系統づけ統一化して一回した仕事を他日の材料たらしむる様したいと云ふ事であ

る。所謂能率の増進を計りたいといふ事である。唯々忙しい、之れもあれもと漫然と行かず其仕事の利用活用の方面を考慮して無駄働きを少くしたいと思ふのである。

一體教育の仕事は比較的他の仕事と異つて地味である。其の仕事の効果を眼前に率直に見ることが困難である。又其の効果が眼前に見る事としても極めて遅々たるもので、直ちに其の手法、執務の具合の善悪結果を判断するに困難である。こんな關係上の職業であるから其の執務の上にも自然と其の能率關係の注意が拂はれず、動もすると忘られるの傾向があるのも止むを得ない事となるのであらう。然し是等の事は遂に教育の徹底如何といふ問題にも重大な關係を有つものであるから、吾人實際教育者としては將來甚大の注意を拂はなくてはならぬ事と思ふのである。

こんな事を考へつゝ現今の執務上に於ける一二の問題を探りて例とするならば、

彼の教案の作製の如き、教材研究の如き是れである。吾人教員として事務の大部は教案及教材研究である。忙しいといふ事とは是等事務とは常に因果關係を持つかの様で、今日も教案、今日は教材研究といふ言が繰返されつゝある。而して實際其の大なる勞力を拂はれる教案利用の

實際を見るに、少しく其の能率の點を疑はざるを得ないのである。即ち型の如き文句に記入し利用といふ點になつても極めて薄く、只教案を作つたといふ有様、而して之も一週間過ぎ一月経れば徹履の如く捨てられて顧みられない。又教材研究の如きも、一校職員は各人が同じ程度迄同じ事を個々にして働いた努力に對して實際役立つといふ點に缺けて居る様に思ふ。

故に教案の様なのは今少しく利用方面を考へ、本年の一年生の受持は來年度の参考又は研究の資料に供すべき考へで作つて、之れを學年末又は始めに於て引續ぐ、引續いだ昨年の教案に訂正加除を行つて實施し、更に來年度の参考に引續ぐといふ様に利用しつゝ、二三年を續續したならば、各受持の少し宛の努力も遂に積んで茲に動かすべからざる實際の結晶物を握ることが出來、教育の徹底といふ方面にも効力が著しい事になるのではあるまいか。教材研究にしてもその如く、甲の研究に乙の研究を附加し、更に丙の努力を累加し、追々丁戊と進んで行つたならば、そこに徹底的の研究が出来るのではあるまいか。其他、細目編製にしても初めから完全の者は中々困難である。始めは不完全でも年を追つて附加し、一步々完成してこそ實際に根據ある價值ある學校に即した者が出来るのではあるまいか。こんな事を述べると數限

りがないのであるが、是が吾人の事務を統一し、系統化し、以て事務、執務の能率を發揮する所以であると思ふのである。

職員執務を右の様解して行くと、一校職員組織にも是等の點から大に考慮せなくてはならぬ事が多々あるのであるが茲には略す。只余は思ふ『現状維持は退歩の第一歩なり』事務、執務の方面にも大に考へなくてはならぬ……

指導者と經驗尊重

教育指導者は實際に兒童を眼前に置いて日々其の仕事の處決をして行くのであるから所謂教育の實際家でなくてはならぬ。而して又教育の事たる悠遠たる事業、日々の仕事は日一日と繼續的に進展して行くものであつて決して突發的一時的の事業でないことも勿論である。即ち吾人の仕事は毎日々々關係を以て前の實際經驗を基礎として其上に追々と新境を作り出すべく努力しつゝあるのである。

されば教育實際家としては其日々々々經驗しつゝある實際經驗が何よりも尊重すべきもので、

彼の權威ある學說も、理論も、悉く此の實際經驗との交渉によつて其眞價を生み出すといつても敢て過言ではあるまいと思ふ。是に於て實際家が經驗を貴ぶ所以も存する譯で、即ち實際經驗を多く有すれば有する程實際家は其の職に權威が付き、社會からは貴ばれる譯で、俗に『餅は餅屋』なき稱されつゝあるのも此の邊の消息をいつたものではなからうか。

然るに教育指導者にして其の職に居ること十年乃至十五年であつて、早や老朽の聲を聞き、社會よりは彼は古し、彼は老いたりなき評せられ、其資格なき者として排せらるゝもの多いのは實に疑ひなきを得ないのである。前述の如く若し教育者が實際家であるとしたならば、五年は十年、十年は十五年と或程度迄は其の實際執務年月によつて經驗も豊富になつて、其の職業として益々尊重せらるべきが當然であるべきである。然るに反つて年月の長き者の方が老朽云々によつて排斥せられるのは、實際指導者としての教育家が日常餘り此生命である實際經驗を尊重して居ない弊ではあるまいかと思ふ。若し是が勞働(身體的)を以てのみ立つ職業であるとするならば、同じ實際家であつても年齢に比例して身體が堪へぬといふでもあらうが、我教育界に在つてはかゝる心配はない。要するに實際家でありながら自己經驗を尊重しない結果、自

己の職務生命を短縮して居るのではなからうかと思ふ。

即ち吾人は自己の經驗を重視し、以て日々經驗と理論との一致融合を求め、一の新説に對しても慎重に經驗と接觸し、妄りに五年十年の經驗を捨つることなく、能く活用して以て其眞意に觸れなくてはならぬ。須らく新説を實際經驗から生み出す程の考がなくてはならぬ。かく經驗の尊重に着眼した以上は、吾人の日々の事務は何處迄も何等かの經驗を握るといふ考の下に勤務して徹底的に進まなくてはならぬ。只々其日過しに型の様な教育をして居たのでは年月を経過したに過ぎない。折角年月と關係を持つて居る大切な經驗を握ることが出来なくては困るのである。教育の發展は即ち吾人實際家の發展と相一致する。而して實際家の發展は日々の經驗尊重といふ事と相伴ふのである。是に於て教育實際家に經驗尊重を一言し以て吾人生命の延長と教育の徹底に一段の努力を拂はなければならぬと思ふ次第である。

指導者の今昔

教育の指導者は文化創造者あると同時に文化宣傳者である。文化創造者及文化宣傳者此兩方

面を一體とし、之を具備した人こそ教育指導者として徹底した人であるといふ事が出来るのである。此の點に就て昔の教育指導者と今の教育指導者とを比較して見ると中々面白い事實がある様に思はれる。昔の教育者は前申した文化の二方面を體得して居た。即ち歐陽明にしても、吉田松陰にしても、將又ヘルバルトにしても、夫々一定の教育理想を確固と有して之を創造宣傳した。而已ならず進んでは自分自身之れが實際の傳達者となつて其教育の任に當つたのである。随つて其教育は徹底し、所謂人格化し、實に後世まで其範を垂れ、教育者の羨望の標的となつた。彼の松下村塾の人物輩出の如きは一例である。之れと反對に現今を觀るに、今の指導者は即ち文化創造者は創造に、文化傳達者は傳達のみにといつた風の一方に傾き、其結果文化傳達者は他人の創造文化を受け繼いで之れを傳達するかの傾があつて其文化に對する信念に聊か薄弱な感がないでもない。近來殊に新思想、新主義等多くのもの宣傳せられる際に於て之れが傳達者は創造者の眞意を酌むに忙はしく、只傳達の精神空虚な傳達を施行して居る態となつて、其の指導が皮相的に流るゝ傾向はなからうか。

此等の考察からして吾人は教育學者であると同時に實際指導者である人を多く望んで止まな

い。かくして信念ある、底力ある人格を徹して教育の眞髓に接觸せしめたいと思ふ。此點からして教育の効果を考へても、今と昔に差異がある様な感じがする。

最近國家教育の根本問題として盛に論議せられつゝある師範教育の改善問題は、實に以上の現今教育の一缺陷を如實に證明したものであるまいか。即ち教員の資格向上は所謂文化創造者であり、文化傳達者である立脚深き教育者を養成するといふ根本的問題で、急務中の急務と切に思ふ。

指導者に關する考察の一般的方面は前述した通りであるが、更に進んで茲に指導者の組織に關する方面の一二事項に就きて縷述して見たいと思ふ。

指導者組織（其二）（教員數、男女教員の割合、及び資格）

▲教員數

教員數は兒童の數及學級編制の具合等の諸方面から見て決定せられたる問題である。最近の傾向としては個別的取扱の尊重、兒童中心の趨勢等からして自然從來より一般に學級人員を減

少ししようと、随つて一校の教員數に於ても比較的増加の要求が各小學校の傾向である。尙又女教員採用多くなり、同教員の産前産後の休業を特認せられた關係等からして、如何しても一校の教員數の増加を欲するのは時代要求の状態である。

而して一學級の人員も大體は法令によつて限定せられて居り、補助教員も、専科教員も大體或る範圍があるので、如何に一校教員の多きを欲するとしても、それは時代としては一寸困難である。殊に教員増加は經營者の欲するところなるも、學校經費と重大な關係を有し、又教員の補充に困難な時代にあつては、十分考慮を拂はなくてはならぬ。されば學級増加、教員數の増加については經營者は慎重に熟慮し、經濟との關係、能率上の効果等を研究し以て萬全の策を樹てねばならぬ。

是等調査參考材料としては各校の「教員一人當り兒童數」「教員一人當り經費」等を調査し、各校己が學校の教員數を打算し以て其適否を考察することの必要を思ふのである。

▲男女教員の割合

男教員の減少と、女教員の増加とは近來の著しい現象の一であらう。此の女教員の増加と共

に各學校經營者の惱まざる、問題はといへば、此の男女教員の割合如何である。聞くところに據れば亞米利加に於ては小學校に於ける教員の殆んどは女子であるといふ。而して我國現狀に於ては未だ其域に達しないが、早晚は女子のみの時代に至るのかも測られない。何れにしても女子教員の増加は現實である。然らば我々經營者は如何に其の男女割合を考ふべきかは焦眉の急であらう。勿論、男女各々特徴があつて、一概に之を決定することは困難であるが、現狀に於ける吾人の立脚點は、男七割と女三割以下とを以て最も當を得たものと思ふ。而して其の勤務方につきては、男教員は須らく男子の特點を發揮し、弱きを助けて進み、女教員は決して男子と競争するに非ずして、能く天賦の女性美の特點を表はし、恰も社會に於て男子女子が一致共同して、以て其の文化發展を見るが様にし、男女は表裏の關係をなす如く全校活動をしたならば最もよい事ではないかと思ふ。更に經營者は此の男女教員の特點の適用に意を用ひて、其勤務能率の向上を計つたならば更に妙ではないかと思ふ。

▲教員資格

一校教員の組織の基本を定めるものは資格問題である。言ひ換ふれば教員組織の素質を定め

るものは、大體に於て此の教員資格といつても差支あるまい。然れば一校經營に當つては此の有資格者を揃へるといふことが經營者の最も理想とし骨折るところである。而し 實際教員缺乏の今日、尙又町村經濟の逼迫せる時代に、此の理想を遂行せんとするのは到底不可能事とする(市部は例外とす)。是に於て勢ひ代用教員の補充となる。法令に於ても是等の點よりして小學校令に夫等任用の範圍を示されて居るものと思ふ。代用教員採用に關しては、殊に其の調査を密にし殊に左記事實を重んずるのである。

1. 其人物の要件を重んずる。
2. 教員希望の有無に重きを置く。
3. 男子より女子を望む。
4. 年齢二十歳附近を望む。(四十歳附近にても家庭關係なきもの)
5. 勤続は二年以上とする。

是等標準によつて選擇し、採用人員は一校教員數の約一割乃至二割とするが、現在に於ける最も當を得たものと思はるゝのである。

指導者組織(其二)(教員の年齢、在職年限及勤続年數)

▲教員年齢

教員年齢といふことは、資格、性の様なことゝ相並んで、教員素質の一部面を物語る面白い材料であると思ふ。勿論其の人によつて、或範圍は異同するにしても、大體に於て年齢と相一致の活動状態を表すものである。そこで小學校に於ても此の教員年齢を考察することも、能率上の重要な事であると信ずる。教員年齢については、以前は試験檢定資格中にも明記してあつて、満十七歳よりして教員になることが出来る事があつた様に覺えて居るが、近來はそれも取除かれた様である。唯教員恩給令に依る退職として、六十歳後の退職を病氣、事故の區別を附さない事もあつたが、是も最近取除かれて、今日に於ては何等法令の制限はない様である。さりとて前述の様に年齢と同時に同一型に陥る人間であるからして、年齢の如何を問はないといふのは危険である。そこで余は經營上の案として、一校教員の平均年齢を極大體三十歳前後とするが適當ではあるまいかと思ふ。

尙余は附近小學校教員組織の二法として其年齢をも計算して見たのであるが、中々趣味のあるものである。今左に其の中の一として淺薄な研究の一部を披瀝すれば（試験中にて一般的にいふを得ず大體案として）

▲同一學年を年齢別によつて受持したる場合調

二十五歳以下の教員

四十五歳以上の教員

兒(男)對

元氣好く、粗暴に流るゝ氣味あり。

教師の命を守らざらぬもの多し。教室内靜かにして蔭にて粗暴の風あり。温順にして所謂女らしい。

父 兄

家庭父兄より餘り好評を得ず。時々通知洩れ等の事あり。

家庭には行届き、互に連絡よく、父兄は學校を了解する機會多し。

學級成績

優なる時あり 一定せず。劣なる時あり。

中等以下の平均状態にあり。操行良。

相當學年

四五年以上男又六年以下女。

四年以下男女又は女。

事務

通ぜざるあり、記入洩誤記あり。一般的に之を厭ふ傾向あり。

事務整理良好。

勤務

不規則にして深淺あり。研究的態度あり。

規則的にして平凡なり。消極的常識的となる。

修養

大に努む。

勤役的態度。

(以下略す)

▲勤續年數、在職年數

吾人は教員の勤續年數と經驗との關係につき前に述べて見た。それ等の點から考へて見ると勤續年數、在職年數は多い程良いといふ結論になる譯であるが、實際は中々甘く行つて居ないので、右兩者年限の多いといふ事は大に悲觀せなければならぬのである。只一言此處に費さなければならぬのは在職年限の事である。在職の長いといふ事は、其の學校、其の郷土、其の兒童に永い間の親しみと、其の地校に即した事情に通じて居るので、地方的、社會的にも良好な譯である。殊に小學校卒業生が永く學校を思ふといふ事などは、此の在職年限の永い先生に負ふ處が多いのも忘れてならぬ大切な事と思ふ。更に翻つて注意すべきは、勤續年限及在職年限が永いと、比較的其校の事情に馴れ、刺激が減少する人間の弱點で、刺激が少いとつい惰性に囚はれ易いのである。惰性に流るゝと發展的氣分に乏しくなつて、却つて在職年限の永いのが

其の校の爲めにならぬといふ事にもなるのは、能く實際に見聞する例である。故に小學校經營者は組織上からは等の諸點に注意して、之れが救済に意を注ぎ、以て其の完全を期さなければならぬ。

近來時代の影響か教員の在職年限の永きもの追々と減少の傾きあり。教員異動は施政者としても大に意を拂ふべき問題であると同時に、教育者も十分自覺し、以て異動を餘儀なくせらるる眞意に副ふべきであるかと思ふ。

指導者俸給

俸給といふ事は一方から考へると教員の物質的待遇である。而して此の物質的待遇がやがては精神的待遇をも表現することとなる。教員とても人間である以上更に此の俸給待遇を意としないといふ譯には行かぬ。即ち教職といふことも一面には職業的色彩を持つのであるから、經濟關係を度外視する事も出来ない理である。

殊に近來物質的傾向の濃厚となつて來た時代に於ては、學校經營者をして指導者研究の重要

部面として考察を忽にすること出来ない事であらう。

現今に於て此の小學校教員俸給は多少の補助か負擔かはあるが、大部分は市町村の負擔となつて居る。而して其の町村の負擔額も町村費の六七割を占めて居つて時代の町村經濟として頗る困難を極めて居る。而かも其の町村教育費の大部分は教員俸給に於て支出せられて居るに於ては其の窮狀多言を要しないのである。町村は窮乏して其俸給の支出に困難し、一方教員は其待遇の向上を要望するといふ状態に於て最も意を拂はなければならぬのは、其校のマスター即ち學校經營者である。故に學校經營に於て最も重視すべき教員の蒐集如何は一に此の俸給關係によつて左右せらるゝ場合が多いとも見られるのである。之れが經營者と俸給問題との重要關係ある所以だと思ふ。あまり表面的には發表されないが此の俸給關係の如何によつて、直接には表はれないが間接には種々の學校問題が持上ることも珍らしくはなからうか。然らば各校如何程位の俸給支出を最も理想とするかは一概には申されないが、可成土地の状況、町村經濟、兒童數との關係等を考慮して打算して最も適當なる案を持たなくてはならぬと思ふ。尤も縣郡等に於て是等に關しては大體の標準を定めてある。(本科教員町村五十七圓平均、市に准すべき

町村六十圓平均、市は七十圓平均等) けれどもこれは學級數の多少によつて非常に相異があるもので、少數學級は直ちに標準額突破となるものであるから、經營者は能く細心の注意を以て之に當らなければならぬと思ふ。

殊に教員組織の完全を計らながための經營者の苦心より、町村長と學校の關係を誤つたり、國家教育監督に市町村の容喙したりするに至つては沙汰の限りであるから、此俸給問題は特に慎重に意を用ひなくてはならぬ事と信ずる。こんな事を考へると最近國庫補助金額の増加や、小學校教員俸給の國庫支辨の問題の急務を力説されつゝあるを耳にするのは、蓋此邊の意を痛切に物語るものであらう。而して是れが又國家教育、國民教育の發展に唯一の原動力を與ふるのではあるまいかと思ふ。

指導者勤務時數並勤務狀態

教員勤務時數といふものは直接教員の勞力と關係があるから多數教員の組織を有する學校では十分注意し、資格俸給等によつて夫々研究をせなくてはならぬ。出來得べくんば其受持學級

によつて正教科勤務時間、準備時間、整理時間、校務時間等の勤務關係を調査して理想的配當をしたいと思ふ。學年初等に於ける學級受持、校務分擔等を定めるについても此邊の考慮が經營者として欲しい。是等配當にして當を得んか學校能率上に尠からぬ便利と効果があると思ふ。

次に勤務狀態についても經營者は忘るべからざる問題である。勤務狀態調査は動もすると一定の具案的調査なく只單にマスの抽象的感じを以てなさるゝのである。抽象的感じは大體の場合に於て大差はないのであるが、時々大なる誤解を見出すことがないでもない。聞く並米利加は例の物質的の國である丈に此等の點は研究せられてゐるとの事、何處の州視學も教員の勤務狀態を視察するに必ず自己作製の記入的の一表を携帯し居り、巡視度毎に各項目に其視察要點を記し其の結果を集めて其の教員の成績と統合するものが多いといふ。必ず左様に四角四面に其項目に當て箝まる者ばかりはないとしても、何か相當の之れに類したものを經營者は常に携帯して主觀と客觀とを統一して以て其者の眞の偽らざる勤務振りを洞察することが出來たなら、教員の立場としても學校經營法としても公平に其の教育の勤務狀態を知悉するに近くはないだらうか。

今勤務状態視察の條項として列挙したいことを思ひつゝ、記すと次の如きものである。

- | 教員氏名 | 資格 | 俸給 |
|---------------------|----|----------|
| 一 兒童取扱法程度 | | 附訓練程度 |
| 二 教育法の巧拙程度 | | 附成績結果 |
| 三 出勤、缺勤程度 | | 附身體、家事狀況 |
| 四 事務敏遲及狀況 | | 附整理狀況 |
| 五 修養程度狀況 | | 附研究事項 |
| 六 同僚交際狀況 | | 附平常の心情 |
| 七 雜 (雜感せしことを記入するもの) | | |

以上は教員の勤務に或る方向を示すことになるもので、これによつて教員は待遇も上り將來進むべき方針も割出されるのである。經營者は十分研究調査して其の統一方針を確定することが大切である。

唯最後に一言附加したきは教員の素質をより早く知ることである。教員の素質を知り、其長

所、短所を總括し、以て其の長所に應じて其の方向並に事務を與へ、所謂適材適所といふ取扱をすることが最も大切である。長所を適用する、時は其人は長所に趣味を有し苦を忘れて活動努力し、其の成績も亦極めて良好で所謂能率増進の意に叶ふ事なる。在職者を適用するは上述の様であるが更に之を新任者採用の場合に適用する事も最も必要である。かくして各方面の優秀者を蒐集することは普通教育たる小學校に於て特に注意せなくてはならぬと思ふ。かくの如き方針にて適用し、適用した以上は可成是等教員の自覺を促し、大體の經營方針なる範圍内に於て自由を與へ十分其の特異點の發揮に努めたいと思ふ。自由々々といふと動もすれば放漫に沈れ易いのである。是に於て自由と責任といふ觀念を確守し、要求し、以て其の發展を促したいと思ふ。かくいへ實際に於ては中々の困難事である。故に其の最も最初である教員の特異點を見抜く事に努力したい。教員の特異點を見抜く法は他にない、唯教員と經營者の細かき赤裸々なる接觸であると思ふ。人は接觸の度によつて其眞價を現はすのであるといふ事は吾人の教員に對する經營上第一の策ではないだらうか。

以上は學校經營上に於て教員、職員に對する諸問題の一部分考察であるが、少くも吾人は自

分の學校の經營背景とし、經營基礎として知らなくてはならぬ。

職業的型と教育者

茲に教育者というても教育者全部といふ譯ではなく、只吾人の關係深い小學校教育者といふ部面で記して見たいと思ふ。

一 職業的典型

社會が進歩すれば進歩する程世の中の仕事は分業的となつて種々様々の職業に分れるものであるのは明かな事である。一體人は其の精神的型によつて職業を求めるか、之と反對に其職業に因つて其人の典型を定めかするもので、其の何れにしても其の職業と其の人の典型とは相離るべからざる關係を持つて居る。故に其職業に因つて其人を察し、其典型をも窺ふ事が出来るのである。此の事からして現今の分業的傾向ある時代に於ては、其職業的典型的益々多くならうとする傾向のあるのは争ふべからざる面白い現象である。此の點から小學校教育者所謂先生といふ職業を観ると、他職業と異なる所はなく其處に教育者として特異な人物典型を見出すこ

とが出来る。是即ち職業的典型である。今一二の實例について見ようならば、三つ四つの幼い子供に向つて〇〇學校の先生はさうするの？と戯れに聞いて見ると、其頑はない幼児は直ちに肩を聳えさせ兩手を振つて一、二、というて座敷あたりを活歩するなどは能く見る例である。即ち先生の典型を如實に表現する一例ではないかと面白く思ふ。更に吾々が或る宴會などに列席し酒杯の巡り合ふ時に際會し、杯間を斡旋する女中の然も一面識ない者が闇から棒といはうか矢庭に向ふ側から手を延べて『先生どうぞ』といはれることがあつて、度臆を抜かれて赤面する事もある。其他人物を想像する場合に何となく教員臭いとか、先生じみて居るなごの語を繰返されるのを考へて見ても、先生には先生の典型があることは心窺かに舌を巻くのである。

二、小學校の仕事と典型

今述べた様に職業的典型は多く職業の内容に關係を有つものであるから、其の典型の變遷と進行とかいふものは多く其の職業内容の變遷と一致をするものである。そこで吾小學校先生なるものゝ典型を調べるには如何しても其の職業即ち小學校教育の職務上の傾向又は内容を内

省することが最も必要の事になる。是が本項に於て小學校の仕事の今昔を少しく述べて見たい理由となる譯である。一體小學校の仕事は児童といふ對照物に施す職業である關係上、動もすると主従關係になる。次に教授といふ事教育といふ事は如何しても師弟の關係でなければ徹底しない。こんな工合で先生は第一に人を目下に置くの型がある。諺にも「三尺下つて師の影を踏まず」とやら、先生といふ立場から見たら随分児童を相手の下に見た證據であらう。次に學校の仕事は多く内的場面が多い。即ち學校といふ範圍の小さい室内の仕事で、動もすると、特定の人にのみ接する關係上、所謂世間知らずの型に陥り易い。更に學校の仕事は其効果が悠々たるもので、一朝一夕に其結果を判断し兼ねるものである。いはゞ教育の仕事は百年の計的の業であるから自然悠長の氣分となる傾きがある。こんな事を考へ初めると、色々の型の原因が解かるのである。今社會一般から見られ、且想像せられつゝある教員典型を擧げて見れば、

1. 經濟的恵まれぬ職業典型

下級官吏と同一に輕視せられ、且安月給取としての社會待遇を受けつゝあるもので輕蔑の目を以て迎へられる。教育者志望は文明進展と同時に減少しつゝあるの觀を以てせらる？

「よく教員になつたね」とは驚く。

2. 幼稚な職業典型（香氣典型）

「先生はお若い」、「お若い理由は香氣ですかネ」とは能く他人様から報いられる言辭、餘程社會は先生を樂な職業香氣な職業だと思つて居る様だ。殊に子供と一緒になつて唱歌でもやつて居るのを見ると、俸給支拂ひを考へる様な事はしまいかと察せられる？

3. 融通の利かぬ職業典型

先生は児童には神様の様に思はれ、始終堅い事ばかり教へて、酒も煙草も止めて味の無い木で作つた人形の様、それ故臨機の處置は出來ぬ。矢張り先生は児童相手に限る。

4. 社會に通ぜぬ職業典型

先生のお相手は子供、場所は教室内といふ關係かどうも社會が狭い。そして行ふ事が實際生活狀態に遠く且直接觸れて居ない。故に家庭では口癖の様に先生の行らるゝ仕事だものそれは學校文で行ふ事だ。社會には實行出來ないものだと一蹴して仕舞ふ。話しても裏表の見えぬのは先生の紋切型である云々。

5. 理窟つばい職業典型

「教員の話位理窟つばいものはない。平常の言葉でいへるものを無理に六ヶ敷くして、ヤレ何的だとか、ヤレ指導だ學習だと新しい熟語を弄んで居るかの感がある」などは能く耳にする事である。殊に近來は此の傾向が耳に目につく様である。

6. 氣の利かぬ職業的典型、お人良しの職業典型

先生位寡言の人は無い。寡言といふよりか寧ろ氣の利かぬといふ風で、人の交際なきは殆んど零に近い。勿論心にもない空世辭を弄べといふのではないが、今少し位氣を働かして話し交際してもよさそうなものである云々。「先生といはるゝ程の馬鹿ぢやない」など其の出所を究めたい感じがある。

7. 常識の少ない職業典型

「先生の話し合ふ事は兒童の教育の事より外に合ふ話はない。少し世間話に擴がるとテンデ問題にならない。能くあれで社會の活事項が教へられるかと疑はれる、何時も先生の話は定まつて居る。」

8. 活氣に乏しい職業典型

「先生は子供の前では随分と熱を吐き、意見も述べられるが、社會に出でては眞實に活氣がなく、教場内とは一變する。今少し元氣があつて然るべきではなからうか。」

9. 温順の職業典型

先生は氣が練れて居なくては勤まらぬ。能く先生は落附いて居られる。實に温順な方ばかりだと……そして偶々新進氣鋭の先生があると、あの人は先生といふ職業にも似合はず、アンナ事をいふ、此の如き事をするとは批評するのである。

10. 生眞面目の職業典型

先生の眞似は出来ない。子供と一緒にくだらぬ眞似をして楽しく思うて居る。随分嫌になる時もあるに云々。

等で、他にも十人十色で種々批評し、賞讃していふ人々があるのであらうが、此の位にして略して置く。こんなに書き列ねて振返つて見ると、如何にも教員職業型を嘲り罵る様に思はれるやも知れないが、決して左様な意味のあるものでなく、只眞に吾人の職業型を考察するに其眞

を穿たんがために如實に擧げて見たに過ぎない。是は恰も我國民性を研究考察するに當つて我國民性の缺陷を擧げて反つて其の國民性の發達向上の資に供せんとするの態度と毫も異なる處ないと思ふたのである。

かく教育者の職業典型を考へて來ると、一概には言へなくも左の如き典型が總括されまいかと思ふ。即ち、

長所として

「自己職業觀念が強い典型」であると、

結果

勤勉、忠實等個人道德的態度の修養が出来て居る典型となつて居る。

欠所として

「社會的生活觀念が弱い典型」

結果

實社會に疎し。社會事情に暗し。生活範圍狭い等の典型を有することになつて居る。

以上は常識的に教員の職業的典型觀を述べたに過ぎぬので、モット／＼重大部面を落した事と思はれるが、餘り委しく記述する自由を持たぬので此の位にして此項を止む。

三、教育思潮から見た職業典型

以上に於て簡單ながら教育者の職業を外部から多く見たのであるが、更に此處では其の職業的典型を發生的に眺めて見たいと思ふ。前にも述べた通り職業典型といふものは其の職業の内容に影響することは勿論で、而して其職業の内容は更に其時代の思潮に左右せられるといふことも明瞭は事實で、現代の教育内容が、現代教育思潮に左右せられ影響されて居ることも事實であつて、又教育としては左右せらるべきものの様に考へられる。此の立脚からして職業の典型の考察をなすに當り、現代思潮の上から遙かに簡單ながら不徹底ながらも徹して見ることは、又格別の一興ではなからうかと思はれたので、第三項として擧げる次第なのである。

我國教育の歴史を繙いて見ても從來の教育は多く個人的教育說的立場にあつた様である。即明治學制頒布以前、幕府時代に於ける各藩の學校及民間に行はれつゝあつた寺子屋式教育の様なものも、悉く儒教の影響を受けた個人的道德を教育内容として教育して居たのである。尤も

個人道徳としても、家庭又國家(忠孝)の一員としての教へだつたのであるが、主として個人の人格完成を目標に置いた事は事實である。教育思潮はそんなであり、其教育の場所も多く一個人的家庭を利用した。次に教育の方法も亦個人的で五人居れば五人各差等があつて、極端な個人扱ひであつた。尙教育者の數も極めて少なかつたので、一村一人か二三ヶ村一人位しかなかつた。社會も極めて簡單であつたから、教材も刺激も悉く個人的教材のみであつた。こんな場合で此の時代の教育者といふ者は總て個人的生活を營み、且自身も此の時代に習慣附けられて自然々々と孤獨的な生活化し、人格化し、自覺化して以て教員とし、先生とし、郷先生としての職業的典型を作る様になつたのであるまいか。其後明治初年學制が頒布されて、教育の普及は絶叫されたといふけれど、微々たるものであつた。

教育思潮に於ても大差なく、彼の人文主義的教育説や、主知主義的教育説、理想主義的教育説(道徳的教育、宗教的教育説等)等追々と發展されたけれど、何れも個人的傾向を重んじた教育思潮であつたので、所謂先生典型、教育者典型は凡て個人的人格の發揮を努めるといふ典型より外には出でなかつた。こんな状態は可なり永く續いたので、社會でも先生を見ること昔

の先生の型に想像し、又かくあるべきものが先生だと思ふ様になつたのである。今一つの例として其の時代を窺ふに足る一話を紹介すれば、

或る處に明治初年に建てられた修文館といふ學校があつた。其の學校の先生は代々遠くの國の人が來て教へて居た。而して其先生達は何時も獨身者であつた。それ故學校の子供が歸ると自分で米を洗ひ飯を炊き、手酌で一杯傾け酔に乗じて眩を枕にして陶然と眠りに就くのであつた。又或時は村人の勝手口に飄然として立寄り、夕飯の馳走になり、何の會釋もなく家に歸つて臥床に入るのが例であつた。こんな工合の生活であつたから、村にどんな事があつても口を出すでもなく、世の中の事は殆んど知らない様子、少し氣に入らぬ事でもあると村人でも誰でも當り散らし、「今日は先生御機嫌が悪い」隣人も寄り附かなかつた。貰つた俸給はある丈費して、足りないところは借りとして何時もく米屋酒屋には借金の切れ目が絶えなかつた。而して村人は「先生は變人だ」と評して居た。其の代り近代的の戀とか、色とかいふ様な評判は更に聞えなかつた。ところが或時妻帯した先生が赴任した事があつた。「先生が細君を持つ」というて村中の評判となり、近所の人も今度の先生は如才ない、先生の様ではないというて居たの

を聞いた事がある。

また明治十四年六月十八日の文部省達第十九號に通牒された小學校教員心得書を見ても、悉く個人的立場に於ける注意方及努力點を指示されて居つて、全章十六ヶ條中十五條は即ち是れである。只「學校管理の事は人情世態を審かにし通義公義を辨じ云々」と一ヶ條載せられてあるばかりでも、其の大勢が想像されるではないかと思ふ。

此の様に考へて見ると、多くの實例を有するのであるが、兎に角時代思潮の關係を有つて居ることは解るのである。

それが追々と時代思潮の推移するに伴ひ職業典型が變つて來た。即ち學校教育は教室内の教育ではない大に社會實際生活にも出来る丈觸れなくてはならぬ、更に進んで學校は社會の中心となつての文化事業でなくてはならぬなま唱へられる様になつて、廣く社會教育の部分まで學校教育を推及せねばならなくなつた。尙思潮方面でも個人的人格完成だけが教育の目的ではなく、個人的人格完成と共に社會的人格完成をも加味せなくてはならぬ様になつた。即ち理想主義的教育説はナトルプなどの唱道せる新理想主義的教育説と迄變化して來たのである。前者の

個人的であるのに引換へて社會的にと進んで來たのである。

學校の仕事がこんなになつたので、之れに携はる先生の典型にも追々と變化が伴はねばならぬ。然るに先生の典型の多くは未だ其域に達せないかの憾がある。さりとて全然變化がないといふのでない。中には随分誤つた新しがりがあり、思想の上にも行動の點にも變り過ぎるのではないでもない。此等は十分戒めなければならぬことであると同時に、今少し時代に副うて社會的態度が欲しい感じがする。

四、近代の職業典型

一體古の道德的態度は、自分さへ善であれば其の行は人間として善であり、道德的行爲であると考へた傾向がある。處が人は個人としてのみ生存するものでなく、多くの場合は社會として生存するのであるから、假令個人としては善であり道德的であると考へられても、社會としては道德的善でない事もある。故に單一に個人(狹義)的善を人間としての最善法とも考へることとは出來ぬ。かく個人的狹義的に善を考へて居た事は吾教育者典型にも多くあつた。所謂頑冥な先生とはかくの如き人である。さりとて個人的善あるを忘れて妄に社會的善を主張として之

に趨く新人もある。所謂融通の利く先生も注意せなければならぬ。近來時代の傾向に乗り過ぎて、總て社會的になさんとして浮調子宣傳的に教育を経営せんとする徒も少くない。此等兩者とも極端に走るもので、吾人典型としては意を用ひねばならぬと思ふ。

教育者間に於て問題となるは、彼の學校騒動である。學校騒動は其の根本を探つて見ると其の内容に教育者自身が加擔して居る。そして何も知らぬ兒童、生徒、父兄を通じて其烽火を揚げるのである。而して其の加擔して居る教育者各自は各思想の相異、即ち典型の差から來て居るのも事實である。其の典型の差は極言すると時代の相異、年齢の差といふことに歸するのである。此等は固より思想の過渡期の現象である。寔に止むを得ないこともあるが、各々其時代に處する方法を誤まる結果といはねばなるまい。只要是時代思潮の鑑別に意を用ひて、以て採長補短の理想に趨くべきであると思ふ。

最後に注意すべきは社會改善である。社會教育といふことを眞に了解せずして、其の職業者を見る事である。随つて其の職業を観るの眼なく、之を遇する方法もないのである。此結果動もすれば教育者をして益々惡典型となさしむる傾向がある。教育者として人間である以上、好奇

心もあれば、名譽心も、生活慾もある。然るに社會は外界よりして此の職業を輕視して教育者自身の職業典型にも影響させることが少くないと思ふ。

要するに教員職業典型の改善は、教育の内容に關係する。教育の内容は社會の進展に影響するのである。吾人は社會の爲め、教育の爲め、職業典型について留意せなければならぬと思ふ。

こんな事を考へると人は職業によつて境遇を得其の境遇から延いて本人の内の生活に少なからぬ影響を及ぼし、是が永い永い間の習慣となつて所謂職業典型なるものが出来る。此の典型が時代と並行して進歩して行けば、其の職業は自然に進歩し、反對に時代と逆行すると其職業は退歩するものではなからうかと思はれる。此點からして例の教員型を考察して見る事は又無用の徒事でもないかと思ふ。吾人は考ふ『教育即生活』『生活即人生過程』『過程即教育』ではないかと。然すれば吾人の教育は即職業的典型によつて表現せらるゝものゝ様に思はれる。教員生活改善なきいふ事も其の基調を此處に求める事が出来るのではあるまいか。敢て一言を縷述する所以茲にあるのである。

第五節 經費論

54

一體『何をするにも先立つものは金だ』とは誰しも仰せらるゝのであるが、吾が小學校研究部分に於て此の經費部分が吾人實際家に餘り問題視されないのは、聊か不思議でたらない位である。さりとて吾人は茲に委しく述べる事が出来ないから、遺憾ながら此位の事は一校經營として研究して置きたいと思ふ。

1. 町村費 最近五ヶ年間増減及同率
2. 町村費 一戸平均負擔額及増減率
3. 教育費 最近五ヶ年間増減及同率
4. 教育費 一戸平均負擔額及増減率 (五ヶ年)
5. 町村費と教育費との歩合及増減率 (五ヶ年)
6. 教育費 兒童一人當平均額及増減率(五ヶ年)
7. 以上六項郡縣との比較表

是等を材料として自己の學校の状態を知悉し以て將來の方針を定めることに努めたい。

一體經費は是れが利用及適用によつて其の價值を論ずることが出来るので、如何に少額の經費支出なりとも之れを利用する事が少ければ不經濟となる。之れに反して如何に多額に支出するも是れが利用によつて其能率は増減するのである。こんな事を考へると現今小學校にも未だ改善の餘地の多々あるのを認めるのである。殊に流行的氣分に走る學校屋、施設屋の處では随分多くある。理科が流行すると、莫大の費用で理科機械を買ひ、二三年にして殆んど顧みなくなつたり、體操が流行すると、體操道具に多大の費用を抛つを見る。そして忽ちにして熱が冷えると校庭附近に顧みられない状態となる如きは是れである。要は吾人が之れに對する經費と能率問題の如何によつて決するのであると信ずる。さりとて吾人は經費の膨大を願ふ者でもなく、反對に之れが縮小を希ふものでもない。宜しく利用、適用、運用、能率の増進といふ事を考へて見たいと思ふ。

以上大體小學校の基礎的研究の部面を述べたのであるが、更に是れが方面を一轉して所謂小學校の建設的部面の研究に進んで見たいのである。然し前者は小學校の基礎及基本的部面であ

55

つて消極的、靜的の性質を帯びたものであり、後者は之に反して積極的、動的のものであらう。尙之れを主觀的、客觀的に觀ることが出来るかと思ふ。

一體小學校の經營法などの事を考へて見ても此の消極、積極兩部分の二方面があることを切に思ふ。即ち小學校の經營の基本的調査として其學校の背景、環境等を經營する基礎方面（消極的、靜的、主觀的經營）の部と、更に進んで其の基礎の上に建設すべき諸事の調査（教育思潮の研究、施設等）方面（積極的、動的、客觀的）の經營とがあるのは當然であらう。

此の消極的部面と積極的部面とを圓滿に調査研究して經營する所に眞の學校經營が生れて來るのである。然るに動もすると學校經營とさへいへば直ちに前述の所謂積極的方面の經營と思惟して吾校は何々思潮に則つて施設するなど高唱されて、學校といふ實際を下界に残して、新潮、新説の上空高く吹き荒ぶの觀あるのも尠しとしない。洵に注意すべき事であらう。然りと雖も新潮、新説必ずしも一切經營に關係なしといふのではない、要は只右に述べたる消極、積極の兩部面の系統的調和を望むべきである。

是に於て已に小學校研究の一部面として其基礎的部分（消極）の調査研究を終へたる余は更に

進んで積極的方面に突入し、大に新し味ある、大に參考すべき新潮、新説に向つての調査研究にも歩を進めんとするものである。かゝる意味からして考へると、小學校調査研究は愈々研究の本舞臺に入る事にもならう。今其一として最近教育思潮の考察と進行する。

第六節 現代教育思潮論

現代教育思潮の一般

現代教育思潮なきといふ大きな問題は實際家としての吾人の云々すべき事ではないかも知れない。然し實際家吾人がお歴々思想大家の宣傳を如何に聞き覺えて居るかといふ事は解るの、萬一其の聞き方に誤りありとしたならば將來此の方面の宣傳に一大注意を拂はねばならぬことにもなるのであるから、夫等の意味合から材料を與へることもならうと思つて、敢て一言を呈しようと思ふ譯である。然し固より實際家として覗く一管見、採るに足らぬは勿論であるが、誤謬の點は各公にせられた著書も多くあるので、是等について考究して欲しいと思ふのであ

る。随つて茲には可成簡潔を旨として表解的に述べて見ようとする。

(A) 現代教育思潮の一般 (現代教育思潮大観)

一	二	三
<p>個人的教育學說 個人我生 長を圖る 主體とす</p> <p>知的教育學說 知性を原 理とす</p> <p>人文</p> <p>主知的教育學說 知性を原 理とす</p> <p>道徳的教 育學說 道徳的生 活</p> <p>道徳的 生活</p> <p>美的教育學說 美又は藝術 を以て原理 とす</p> <p>宗教的教育 宗教的自然性 を禁じ神性 生活を伸長 とす</p> <p>社會的教育學說 社會性を 一般性可 能を圖る</p>	<p>自己實現 活動主義</p> <p>人格價值</p> <p>理性主義</p> <p>美的價值</p> <p>美的價值</p> <p>宗教的價值</p> <p>聖</p>	<p>社會價值を 主體とす</p> <p>社會性一 般性を圖る</p>
<p>ニイ チエ 機械主義、感覺</p> <p>ヘー バル ト</p> <p>ス ペ ン サ ー</p> <p>ヘー バル ト</p> <p>プラ ト ー ン</p> <p>プラ ト ー ン</p> <p>ア リ ス ト テ ス ペ ン サ ー</p> <p>ア リ ス ト テ ス ペ ン サ ー</p>	<p>知識技能</p> <p>人格、自由、創造、 知行一致、活動</p> <p>文化人、本能表現自學、 創造力、美的人格</p> <p>宗教的文化 信仰</p>	<p>團體的行動 協同、服從</p>
<p>式</p> <p>(主知)</p> <p>(主知眞)</p> <p>(主意善)</p> <p>(主情美)</p> <p>(主情聖)</p>		

四	五	六	七
<p>實際的教育 吾人の要求 を満足す こと</p> <p>機械主義</p> <p>實用價值生 活主義 實際生活實 際主義</p> <p>ロ ツ ク</p> <p>體驗、活動、行動、 自學、自由、實用</p> <p>(主意)實際主義</p>	<p>國家的教育學說 社會完 成國家 價值</p> <p>公民教育 具體的社會 教育</p> <p>ヘー ト ル ブ シ ユ ル シ エ ン シ ユ ル シ エ ン ナ ー</p> <p>活動 團體的</p> <p>(一般)國家主義</p>	<p>人格的教育 人格實現</p> <p>全人格活動 主義</p> <p>オ イ ケ ン 新 カ ン ト 派</p> <p>自由教育、個性 活動性 創造教育、活動性 服從 (統 一) 知情意 個人 社會的 學理 (理想)</p>	<p>文化教育學 文化價值 の發達 を最 高原理と す</p> <p>理想實現</p> <p>體認、創造 自由、人格、 社會、 個性、 實用、 自學、 一般 陶冶</p> <p>(一般)理想人格 個人社會</p>

(B) 現代教育思潮と現代教育說、現代教育主義との對照及其各中心點の關係統一表
現今教育思潮と教育說との對照

一、人文主義(主)(靜) (知、情)	創造	活動	心理	教育	教育說
一、實科主義(客)(動) (知能意志)	知行一致	活動	教育	教育說	教育說
一、理想主義(主) (情、意)	自情由操	道	教育	教育說	教育說
一、自然主義(主)(動) (意)	自創由造	個人	教育	教育說	教育說
一、機械主義(主)(靜) (意)	活實動際	實際	教育	教育說	教育說
一、個人主義(主)(動) (情)	創自造由	個人	教育	教育說	教育說
一、社會主義(客)(動)	社會動	社會	教育	教育說	教育說
一、國家主義(客)(靜)	公民	國家	教育	教育說	教育說
一、國際主義(客)(動)	人類愛	國際	教育	教育說	教育說

說 育 教 的 化 文

一、文化主義

自 由 創 造 個 人 社 會

(C)我國教育論

イ、デモクラシー的教育論

人格教育、美的教育、兒童本位、自由教育、自學主義

ロ、活動主義的教育論

作業主義、活動主義、兒童中心

ハ、攻究的教授論

自學主義

ニ、自動主義的教育論

自動主義

ホ、分團式動的教育論

ヘ、自學主義教育論

ト、創造教育論

チ、其他

要するに前述教育思潮の各特點を以て教育論としたるものである。

(D) 教授原理

教育を實際に實驗するものは教授である。故に教育論の變遷と同時に此實際方面に屬する教授原理の變遷も亦止むべからざる事である。而して其教授原理の變化が其の教育論の變遷に其の關係を以てすることも否むことの出来ない事實である。随つて前述教育思潮の變遷並に統一點を窺ふと同時に其教授原理も同様殆んど推察するに難くないのである。今其の一二の重なる條項を述ぶると、

イ、自由の原理

ロ、生活の原理

ハ、構案の原理

ニ、作業の原理

ホ、個性の原理

ヘ、其他

となる。

こんな風に種々の方面から現代教育思潮なるものを探究して見ると、其處に色々な面白い共通性を發見するに氣附くばかりか、其の統一點、合致點、協調點といふものを認められる様に思ふ。若し其の一致點、協調點といふものを握る事と發見する事が出來得るとしたならば、それこそ吾人實際家の最も歓迎し、最も希望し、最も價値ありと信ずるもので、是れ吾人實際家としての教育目標となるものである。此の見出した目標を目標として學校經營上に利用し、適用して行くならば吾人は何等の迷なく、何等の躊躇なく、積極的に進展して教育の彼岸に達することは難くないであらうと思ふのである。然らば現代に於ける其の統一點や如何といふことになるが、余は左の數項を以て答へて見たいと思ふ。

現代教育思潮の歸趨點

可成簡潔を旨として要項のみ擧げて見れば、

- (A) 個性活動の尊重傾向
- (B) 兒童自發的活動の重視傾向
- (C) 兒童創造的活動の推尙傾向
- (D) 生活本位教育の重視傾向
- (E) 身體的作業價値の尊重傾向
- (F) 其他

是等傾向を思潮上の統一點、協調點、認め之れを基礎的部面に參酌し、順應させて以て學校經營の根本方針に觸れさせて行きたいものだと考へるのである。

教育思潮研究と態度

(附記として余が取扱つた經驗を一二述べたいと思ふ。)

(A) 時代思潮傾向調査

これは思潮研究上の大切な事で、何れの時代でも變遷は何事にもある。そして其の變遷の方法としては大抵前思潮の缺陷に突入して起るものが多い。例へば餘り個人的に傾いた反動は社會的傾向となり、知的の反動は情的となり、又意的となる。こんな風に同反動的に消長するものであるから、研究者は第三者となつて其邊を洞察して以て其の意のあるところを汲み採らなければならないのである。

(B) 思潮の根本、出發點の調査

其の思潮が如何なる原因、影響によつて出現したか調査せなくてはならぬ。即社會的一時的變動によつて起る思潮などは多く見聞するものである。獨逸の戰爭時代にデモクラシーの高唱せられた結果之に關する教育思潮起り、教授方面にも種々な主義の表はれたのも其の一である。こんな風に考察することは最も大切である。

(C) 思潮首唱者の背景及人物調査

首唱者の人物及背景を考ふることは亦必要なる事である。人は境遇によりて、其の各人の主観も亦種々である。其の種々な主観に立つものが思潮の首唱者となるのであるから、考察者は其の逆に思潮を研究すると同時に其の人の背景を考ふることも亦缺くべからざることである。

(D) 思潮首唱者の國情調査

亞米利加には亞米利加の國情あり。獨逸、英國亦國情を有する。是等國民によつて唱へられたものを考究するに其の國情調査の必要なことは當然である。

(E) 我國情と思潮

最後に考ふべきは我國情である。吾人は我國民を教育するのであるから如何に宜しき思潮と考へらるゝものも我國情に適應しなければ其の効力は少いばかりか反つて害があるのである。殊に我小學校は國民教養上の唯一の機關である以上、我國情に適合するや否やといふ事は充分考へなくてはならぬのは當然の事である。

要するにこんな事を考へて採長補短し、以て背景と思潮との合一點を見出し、以て理想的經

營にと努力せなくてはならぬと思ふ。

第七節 國家教育方針の考察

小學校研究は之を二方面に分けることが出来る。一は基礎的方面之れを消極的部分とし、他を基礎的方面に建設すべき方面之を積極的部分とする。吾人は已に基礎的方面の研究を終り更に積極的方面現代思潮大觀を了した。之にて大體の統一融合は發見せられて所謂學校經營として其校特殊の教育方針は定まる譯である。而して茲に尙一應考へなければならぬ一問題が取殘されてあると思ふ。其一問題とは何かといはゞ、小學校が國家教育機關としての本質となつて居る以上、如何しても國家教育方針如何といふ事を考察せなくてはならぬ。假りに此の國家教育方針に關せず焉たる教育を施さんとしても、國家は之を國民教育の小學校として認容しないであらうと思ふ。故に吾人は何處迄も此の國家教育方針の如何を考察せなくてはならぬ事になるのである。

然らば吾人は現今に於て何を吾人の要求する國家教育の方針とすべきか。曰く小學校令、小

學校令施行規則、其他省訓令等であらう。そこで此の國家教育方針たる小學校令の一部に觸れて聊か管見を述べたいと思ふ。

一體法は國家の定めたるもの及び國家の意志を表示したものである。吾人は普通此の法に依つて生き、此の意志表示に基いて保護されるのである。故に吾人は此の法を適用し及活用する程度によつて、吾人の進展、國家の發展も略決定するので、法の適用活用如何は特に國家進展に重大影響を持つものであると信ずる。然るに動もすれば法は吾人を壓迫し、束縛するかの如く即斷し、一概に時代後れ視し、所謂「法は知らしむべからず」の譬に洩れない徒あるは悲しいことで、此の意味に於て吾人は國家教育方針如何を前述によつて殊に考察の必要を附加した次第である。

小學校令第一條

小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

小學校令施行規則(抜)

第一條 小學校ニ於テハ小學校令第一條ノ趣旨ヲ遵守シテ兒童ヲ教育スヘシ

道德教育及國民教育ニ關聯セル事項ハ何レノ教科目ニ於テモ常ニ留意シテ教授センコトヲ要ス

知識技能ハ常ニ生活ニ必須ナル事項ヲ選ヒテ之ヲ教授シ反覆練習シテ應用自在ナラシメンコトヲ務ムヘシ

兒童ノ身體ヲ健全ニ發達セシメンコトヲ期シ何レノ教科目ニ於テモ其教授ハ兒童ノ心身發達ノ程度ニ副ハンコトヲ要ス

小學校令幼稚園ニ關スル件

幼兒ヲ保育スルニハ其ノ心身ヲシテ健全ニ發達セシメ善良ナル習慣ヲ得シメ以テ家庭教育ヲ補ハンコトヲ要ス

(關係法文以下略ス)

小學校令第一條を便宜表解すれば、

小學校(兒童身體の發育留意)道德教育の基礎
國民教育の基礎
生活須要の知識技能

1. 小學校

茲に小學校とあるは已に述べた市町村立小學校の意味を有する性質の小學校を指したもので換言すると我國民教育の機關の小學校を指したものであらう。更に此の意味から此の小學校を區分して見ると、市町村小學校、組合立小學校、私立小學校となる。何れにしても彼の教育義務機關の小學校をいふたものに外ならない。即ち右の各小學校に於ては云々……せよの意味となる事になるのである。

2. 兒童身體發育留意

小學校教育方針を定めるに當つて、先づ劈頭に「兒童身體云々」とせられて特に「兒童」といふ事を唱へられて居る。是は當局の小學校に於ける「兒童」といふ方面を極めて強く示されて居ることが明瞭で、所謂現代思潮に於て絶叫せられつゝある意と一致し、延いては兒童中心、兒童本位なさいふ事が小學校として重大部面であることが考へられずには居られない。是等の

點は吾人實際家をして本令の此の條項によつて敬意を表し同時に感謝の心を強く抱かしめるものである。

次に留意すべき事項として「兒童身體發育云々」としてあるが、此の「身體發育」といふ事も唯單に兒童の肉體的身體のみの發育と表面的、皮相的に解して見たくないのである。吾人は之を「心身の發達」と解釋するのを最も當を得たものと思ひ信するのである。即ち吾人身體は從來肉と心の二方面に考へられたのであるが、實驗心理學の研究發達に従つて吾人身體は所謂精神物理的存在と迄證されたのである以上「身體の發達」といふ事は之を心身一致の活動現象と觀て「心身の發達」とするに至當の理由を有つ。尙又かく考察する事が本條の根本精神になるのではなからうかと思ふ。更に前掲、小學校令施行規則第一節、第一條、第三項に「心身の發達程度ニ副ハンコト云々」とあり。「幼稚園條中」事項から考へても、且又「身體發育」とありて身體發育と記述せられざるのを見ても其の眞意に「心身發達」といふことを寓せられて居るのは明瞭である。而して以上の如く解すると茲に現代思潮の特點と極論せられつゝある新思潮の諸方面に連絡交渉を有つのは返すくも敬服に堪へないのである。今其の協調點の二三を

列擧すれば、

- A 兒童個性の尊重
- B 兒童創造性の重視
- C 兒童自發心の尊重
- D 兒童體力増進の重視

等となる。兒童心身の發達に留意して教育をすることになれば、個性に即し、兒童に即して兒童固有特殊の發達に留意される事になつて、以上の諸點は殊に尊重留意して取扱はれるのは當然の事ではなからうか。

3. 道德教育の基礎

以下三項は教育の目的に關係する問題で、前項とは少しく其の方面を異にするかの感がある。随つて之が考察も困難となるのであるが極めて簡単に一言を附加して見ようと思ふ。道德教育といふ事は二方面の説があつて、個人的(狹義)に解するものあり。社會的(廣義)に説述するものがあるが、吾人は茲に廣義的社會的に解して見たいと思ふ。即ちナトルブ、オイケン等の様

な所謂新理想主義的の解釋考察をして見るのである。一體道德教育といふ事は道德を教育の理想としたものである。道德乃至善には主觀的方面と客觀的方面とがあつて、主觀的には道德的生活、善人格となり、客觀的には道德的なる人生(社會)善人生となる。是等二方面を創造實現するのが教育の理想の一つである。そこで茲に示されてある道德教育といふことは、即ち自我實現(人格價値の實現)と社會的善の實現(一切の社會文化の發達進歩)との基礎を指導教育することの意味となるものであると思ふ。而して之れが方法としては中心眼目として情意の陶冶が必要である。此の情意陶冶が更に活動を起して活動主義、知行一致、品性陶冶となる。是が所謂人格創造主義と一致して來るので、個人的にも社會的にも小學校教育、國民教育として重視されてゐる一部面であると考へるのである。本令中に「道德教育の基礎」と列擧された事を喜ぶと同時に以上の如く解するものである。

4 國民教育の基礎

國民教育といふ事は國家が國民を教育するのに國家の進歩發展を目標として國民文化を教材として國民的に教育するものをいふのである。教育の理想からいっても個人の發展は社會の發

展であり、社會の進歩は個人の幸福となるのである。随つて社會組織完成圓滿なるは國家であるから、此の國家(社會)の進歩發展は各國民個人の幸福でなければならぬ。更に國家は進歩發展の爲に各個なる國民各自の進歩發展を望まなければならぬ。即ち國民教育といふことは各個の國民のためにも一國家のためにも是非ともせねばならぬ問題である。殊に我國の様な國體にあつては、國民と國家との關係の特殊なものにあつては殊に此の國民教育を重視せなくてはなるまい。小學校といふ單なる本質から考へても此處に云はるゝ國民教育の必要な事は言を俟たないのである。更に現代教育思潮から考察しても極めて妥當の方針と思惟するのである。

近來國際主義、人道主義などの如き新説を唱へらるゝも、要は此の國民教育の徹底によつて萬事解決せらるゝ問題ではないかと思ふ。

5. 生活に必須なる知識技能

前二項は教育を多く理想主義的方面、社會的方面から諸種注文要求された觀がある様に思はれるが、本項では局面を轉換して、實際主義方面(實用方面)實質的方面から考慮されて居る様な感があつて、誠に各方面周到の注意といはねばなるまい。

茲に生活の語がある。生活といふ事については、兒童生活、社會生活の兩方面が問題になるのであるが、是等に關しては嚴重に考ふることは困難で、吾人は兒童生活は社會生活を加味して存し、兒童生活はやがて社會生活に延長するのであるから、生活といふ事については前兩方面を含蓄するものと見て大差ないかと思ふのである。更に一言すべきは「知識技能」といふ事である。動もすると知識技能を得しめるといふ事からして之を知的、主知的、注入的に取扱はれる傾きがないでもないが、如何かして兒童をして「生活に生活させる」云々に依つて知識技能を得しめたいと思ふ。是が所謂體驗とか活動とか、實際、生活等の新主張と一致して來る事になるのであらうと思ふ。

以上大體此考察を終りたいと思ふが、こんなに書いて見ると小學校令第一條は條項的に明瞭に區劃立てゝ方針が述べてある様に思はれるが、是は説明上の便宜のため大項目を一括して述べたに過ぎぬ。教育の仕事としてこんなに簡単にいひ切れる性質のものでないのは勿論で、只要は大體を法の精神に觸れて見ようとしたに過ぎない。可然諒察を望む次第である。更に之を全體的に考へると種々の問題、注意事項等があるが省略する。只二十餘年前の改正が現にかほど

逆新しみがあるとは思はなかつた事も多い。要するに吾人は研究の尙足下にあるを常に考へて止まないものである。

第二章 小學校經營實際的方面の諸問題考察

小學校經營に關する理論的、基礎的方面の諸問題について纒々述べたが、之のみでは小學校經營に關する問題は全部とはならない。其の表裏關係たる實際的施設に關して述べなくてはならぬ。即ち經營法の最主部である施設といふ事に觸れなければならぬ場合に立至つたのである。しかし全部を此處に記載するの餘裕を持たぬので極めて重大事視せらるゝ部分のみに止めて置く。これ實際的方面の諸問題とした譯である。

今部類を一般方面、指導方面、經費方面、設備方面、雜方面の諸項に分類して述べて見たい

と思ふ。

第一節 一般的問題

家庭生活調査

教育を施すに當つて先づ最初に考へなくてはならぬのは兒童である。兒童を尊重することは延いて教育尊重と一致する。其の兒童の尊重と同時に知らなくてはならぬのは兒童である。前説各方面に於て近來殊に強く叫ばれるのは此の兒童の研究といふ事である。この意味からして兒童研究といふ事は實際的方面の第一問題で、如何に之を實施するかは殊に緊要事であるので、先づ第一歩として家庭生活調査を擧げる。

基礎研究の部に於て、大體の其の學校區域内兒童の職業生活、家庭調査は出來て居るのであるが、更により精密に的確に入學せしむべき兒童について家庭生活狀況を調査研究する要がある。此家庭生活の如何に因つて兒童生活の狀態を知悉し、以て將來の方案を考慮せなくてはならぬ。

今家庭生活状況調査法を示せば、

家庭調査票

學年氏名	職業	家族生活状態	家族教育兒童に對する態度	住所	備考
程度	生活何人	上	(中)	附近	

【備考】

- 職業は可成具體的に其の生活程度をも記入すること。
- 家族は人員を記し家長との關係をも記入。
- 生活状態は家屋、財産、衣服、言語等によつて其状態を上中下に評定し特殊状態にあるものは詳細に記入し置く。
- 父母家庭教育理解熱心程度記入。
- 家族が兒童に對する養育態度記入。
- 住所は附近状況をも併記する。
- 其他兒童教育上の参考事項記入。

右の様な表によつて一々各兒童の家庭調査をなすのである。

此の如き調査が各處に行はれて有効なる事は明瞭であるけれども、是れが利用が効力を表はして居ないのが多い。随分始める時は骨を折つて取掛るが調査し終つて之から盛に役立たせるといふ段になつて中々行はれず、實用にならぬといふに至る者が多い。前に言ふた教育者が忙しい割合に能率の擧らないのも此等に原因があるのではないかと考へられる。故に本表の如きも充分利用に意を用ひて効力を發揮したい。即ち本表調査の上は之を學齡簿調製と同時に手を付け、訓練簿一學年の欄内又は欄外を利用して記載し、兒童新入學の際は一切之れに依つて兒童及父兄を取扱つて見たいと思ふ。

入學兒童に關する問題

▲教育の延長と入學前の教養。

教育延長といふ事は教育尊重の現下に於て世界の大勢であることは勿論であつて、我國でも近時其の曙光が現はれて來たのは大に慶賀せなければならぬ。

而して此の教育延長といふ事は必ずしも之を上にて二ケ年なり三ケ年なり延長するといふ事のみではあるまいと考へる。即ち横にも縦にも上にも下にも延長する意味で、かくして始めて教育の實質を擴充するといふ事ではあるまいか。即ち上の延長とは六ケ年の上に二ケ年の延長を指し、下の延長は幼稚保育となり、横及縦の延長とは相當學年の實力充實及家庭教育の發達をいふのである。然して横、縦、下の教育は今日に在りては、主として家庭教育の負擔する部分となつて居る。處が一般家庭は種々雜務があるので中々思ふ様に行かぬ。缺陷は非常に多いのである。是に於て延長すべき教育の急所は家庭教育の缺陷を補ふに足るべき部分に手を染めなくてはならぬ。如何に上にも延びたりとも、彼の充實せない植物の發育の如く、極めて力ないものとなり了るのである。故に家庭教育の缺陷を直指して突入し、先づ幼稚保育の延長を提唱したのである。是が實施されるならば横及縦の延長も自然と成功するものと信するるのである。

一體幼稚保育といへば、直ちに有産階級の教育機關と考へられ、社會の一部にのみ施されるものと知られて居、實際家方面よりも初入學兒の能力の差著しいといふ事で非常に不賛成の聲

を聞くのである。然れども余は此の幼稚教育を准義務教育の一部として、社會一般の子弟に施すの最も利あるを感ずる一人である。即ち現今小學校へは滿六歳に達した兒童を收容して居るが、實際經驗によると此等入學兒は多少の餘力あるを見るのである。殊に學校生活の準備は家庭生活であつて、其の家庭生活に缺陷があるに於ては尙更である。家庭生活にして相當進歩し發達して居たら、現在の小學校は尙能率が高くなるのではあるまいか。而して家庭は種々の職業あり事情があつて中々必要を認めて居ても手が届かない。それを學校が引受けて社會的に引續きて教育するのであるから、初めの一ケ年位は家庭教育の復習をする位で、學校生活に慣れさせる事に至つて遅くなる譯である。更に強くいへば六ケ年の義務教育は五ケ年又は四ケ年と大差ない事ともなる。是は義務教育延長といふ方面から考へても餘程注意しなくてはならぬ。

そこで余は入學前の保育が是非必要と思ふのである。最近各所に入學前の訓練とか幼児保護とかの名稱で種々と施設せられつゝあるのも、此等の根據から來て居るのではなからうか。幸ひ余は幼稚園を計畫した。處が土地柄丈に別荘の子弟のための教育か、將又富豪否有權産階級の機關かと諸方から攻撃的質問を受けた事があつたが、前述の趣意で快く承諾を得た。そこで

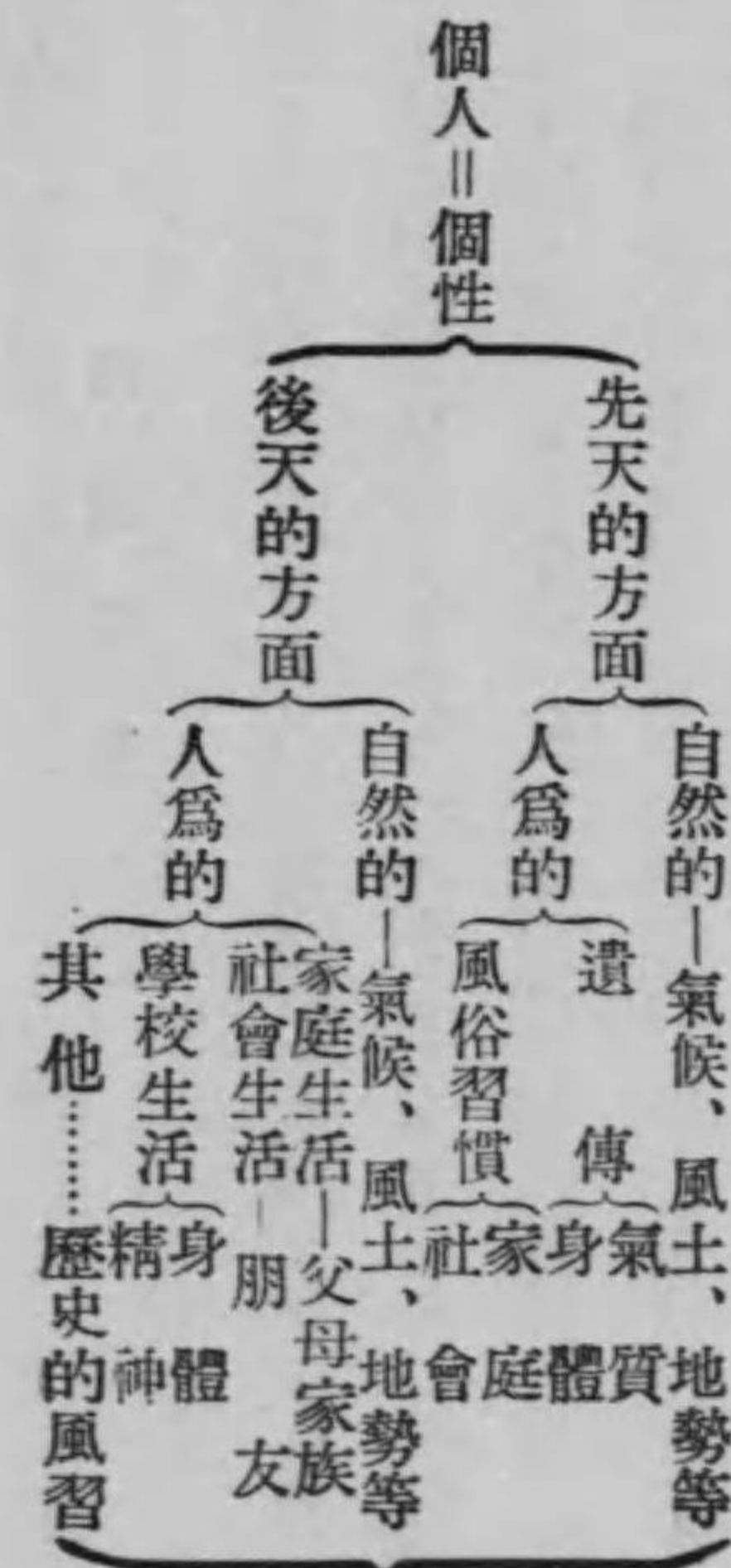
普通幼稚園式のも一學級、二學期又は三學期から入學する組を一學級作り、可成一般的に幼稚保育の届く様にした。二學期、三學期から入學するものには特に家庭生活の缺陷を補ふ様に取扱つた。随分家庭でもよく父母が注意して登校させる。小さいからというて學校に來、雨が降つたから、風が吹くからと學校に來る。そして學校保育の様子を見て行く父兄達、(一般小學校)なきに來た事のない父兄が學校に來て、父兄の教育眼が第一に向上した感が深かつた。それから子供に唱歌、遊戯、手技等をなし、子供、父兄、家庭を徹して入學前の調査物をして毎日一時間、二時間宛の仕事をして歸校させる。かうして四月には小學校へ入學させる様にして居るが、實に驚くやうな結果を示して居る。是れが六ヶ年續いたら相當な成績を持つ事と思ふ。何せ初め一ヶ年足らずの保育が六ヶ年後には相當の結果になつて、是れが義務教育の横及縦に延長したと同様の結果になるものであると信ずる。余は敢て早教育や準備教育をお勧めする譯ではないが所謂「生活の延長」、「生命の連絡」(家庭學校)といふ事から考へて、如何しても此の入學前の保育を何とかせなくてはならぬと思ふ。上述の幼稚園を漁村にも農村にも施設しようとするのではないが、要は土地の事情によつて入學前の兒童の教養、保育の必要を叫ぶのみである。

個性調査

兒童中心、兒童生活尊重などの聲近來盛に主張せられるが、實際家としても此説に賛意を表すると同時に、其の兒童を知るといふ事が大切である。其の兒童を知るといふ事は即ち其の兒童の個性を知る事にあるので、茲に個性調査の必要が起つて來る。此の個性調査の必要な事は誰も承知はして居るが、實際の調査法は餘り系統的に出來て居ない。萬一あつても實際家には直ちに眞似の出來ない事が多い。施す事が出來ないとしても、吾人には吾人相當の方法を設けなくてはならぬ。唯出來ぬと傍觀する譯にもならぬ。そこで少し経験した一二を左に記して見よう。

一體個性といふのは心理學者によつて種々言はれつゝあるのであるが、所謂構成的に個性を考へて見たいと思ふ。而して之れを研究調査するには、其の個性全體を各方面から眺めることが最も適當と考へる。其即ち個性が個性として今日に至る迄に接觸した方面から影響を受けたこと、及び方面を個性化して吸収した點を調査研究することが最も良くはなからうか。即ち個性

が成立つ迄には先づ先天的個性が生まれ出でる。其の先天的部面としては遺傳、血統等によつて氣質、身體的素質がある。それが家庭、朋友、社會、學校教育等の環境から來る後天的事情によつて變化して來る。而して茲に個性が出来る。其の個性は一面から見ると人間普遍性であり他面から見ると特殊性である。所謂ヘーゲルの述べた様な特殊即普通の性を有つて居る。而して此個性は常に伸展、創造して行つて片時も靜止しないものである。故に個性調査は各方面から全體的に之を眺めて、其の個性傾向を考察することが大切であるとする。今個性を假りに各方面に分類すれば、



勿論此れ程明瞭に區劃されるものではなからうが、こんな工合の方面が複合して一の個性となつて表はれることは考へられるのである。是が實際家として探究に別け入るべき標目ではなからうか。しかし何處迄も探究すべき道は細分したが、之は便宜のためでやつたのであるから個性全體として眺めなくてはならぬのである。更に右を基として調査票を左に示せば、

個性調査票

先天的方面

- 1. 家庭生活調査事項による 前掲
- 遺傳……氣質……身體狀況
- 外

2. 自然的事情調査

後天的方面

- 1. 家庭生活調査の際

職業 生活状態 附近 遊戯等

2. 學校生活調査

學科成績 操行 態度 素質等

3. 其他

こんな風にして一表に統一して見ると、比較的其の兒童個人性傾向が色強く彩色してあるのに心附くものである。要するに實際家の活用と努力に歸する問題である。

次に個性調査を主とした此の方面の施設一二を記せば、

▲例の一

素質検査法 (初入學者に課せるもの)

一問 (記憶) 自己の氏名及年齢をいはしめる。

二問 (常識) 日用品の名稱を問ふ。

例 傘を示して品名、用途をいはしめる類。

三問 (想像) 繪畫を提示して何をして居るか考へさす。

四問 (工夫) はめ繪の實行。

ボール紙を①點線の如く切り放し之を完全圓に作らしめる。

五問 (意志) 實話によつて其程度を試む。

例 學校に來る時雨が降つて居たらば如何にするかの類。

之によつて一々評語を附し、一定の記入票に整理し、訓練誌に貼付し、後來の參考とし、各學年之に關した問題を提出し、學科成績と相對し個性調査の材料とする。

▲例の二

各教科に對する特殊優劣を調査し以て此傾向を調査する。

知能方面

1. 文科に屬するもの。

2. 理科に屬するもの。

3. 技能に屬するもの。

情意方面

各氣質別分類をなす

性 癖

▲例の三 家庭訪問

學校兒童の重なる部分は、家庭生活の延長であるから、家庭に於ける兒童を観ることは極めて大切で、これが實行法は家庭訪問である。家庭訪問とても年一二回の形式的訪問では何の効果もない。相當な豫定事項を定めて少くも月一回以上は實行して居る。此の家庭訪問に依つて面白い一例がある。或る時町内部落割にして各訓導をして訪問せしめた事があるが、家庭では子供が先生が來られるというて先に立つて自ら掃除を始めた。子供がするから親も見て居る事が出來ず一生懸命に掃除を始めた。處で學校に入學させて居る家庭は何處も奇麗に掃除が出來たが、別荘や其他入學して居ない家の前は穢れて居るので、何かと思つて掃除に取り掛つて町内全體が奇麗になつた事がある。後で警察から人が來てお蔭で町内の衛生掃除が出來た。中々警察が言うても行はれないのが今日はよく出來たと喜ばれた事がある。是は別問題であるが、學校の力は家庭にも勢力があり、同時に家庭と學校とも密接な關係がある事が分るのである。

今家庭訪問事項の一二を列舉すれば、

- 一、兒童睡眠の時間及現象
- 一、豫習、復習の時間及状態
- 一、無駄費の金額及品物（地方的）
- 一、兄弟及朋友の關係（遊戯種類）
- 一、食事の分量、嗜好
- 一、毎朝夕家庭に於ける態度
- 一、父母其他長上に對する態度
- 一、家事の手傳状態
- 一、病氣其他身體上の故障
- 一、賞すべき點
- 一、本人への注意點
- 一、父兄より學校への注文

一、學校より父兄への注意

▲例の四

身體検査 (基礎的調査方面参照)

身體検査に就ては既に學校に於て實施せられ居るを以て、此處には一言自覺的身體検査に就て述べよう。

身體検査の必要は二様の意味がある様に思ふ。即ち一は自己の身體狀況を各人に知らせ、以て將來の自覺に訴へる方法と、他は消極的に只其の個人の身體的狀態を調査するといふ事に過ぎないといふ事である。而して現在に於ては多く後者の目的のみを有して、前者の目的に迄進んで居ないのは、返すも残念である。然し個性の身體狀況を知るにしても、單に一時的にのみでは、個性の現在は辛うじて知る事は出来るにしても、將來如何にするかといふ個性の全體を知るには不十分であるから、何れにしても自覺的に身體的検査をしなくては折角の効力が尠い様な事に立到るのであらう。

検査法

身體検査も自分で出来るところは可成自分でさせたい。自分で出来ないところは其の結果を各自が承知して居なくてはならぬ。而して其検査も年一回位に止めないで成るべく多くさせた。出来得るならば各町村二三の醫師は有るのであるから、各専門的に徹底的に知りたいと思ふ。従來の様に年一回ホンの報告的検査であつてはならない。醫師に限らず受持でも出来得る處はドシ／＼やつて、常に身體的状況の視察を怠つてはならない。かくして検査したものは之を何處迄も利用活用し、以て個性に即した教育といふ事にしたいのである。

次に全国的には尋常科の卒業期に全國一齊に身體検査を施して、其の時代の傾向を知り、更に滿十七年丁度國民軍に入る時(女子も共に)之を全国的に標準を作り、青年體格についての自覺を奨め、進んで二十一歳壯丁検査としての検査をなし、國民的三大検査として身體方面の暗示の體育向上とに資したいのである。

父兄連絡

兒童教育上として必要なのは父兄會である。其父兄會も色々の方法があるが、何にしても父

兄を多く集まらせなくてはならぬ。父兄を多く集まらせるにはやはり部落出張父兄會がよいと思ふ。勿論其時の主催の目的にもよつて一概にはいへぬが、普通の學校家庭の連絡とか、單なる打合せ位の事なら矢張り多勢に集つて貰ふが良いから、出張父兄會に限ると思ふ。故に父兄會といへば、何時でも無意味に場所は學校と一定して置かなくもよいのである。能く父兄會をやつても父兄が来て呉れぬ。来て貰ひたい様な父兄は大抵は出席がないといふ事が多く、折角の開催も意味をなさない事になる。萬一學校に一時的に集合させなくてはならぬ場合は、各兒童の學藝會の様なものを行つて父兄を引くより方法はない。若しかくすると大切の仕事より餘興の方に身が這入つて來るので、唯學校に集めたに過ぎない事に成り了るから、父兄會の開催については其の場所及び方法目的などを十分考慮せなくてはならぬ。今一二特殊父兄會について述べて見よう。

A 初入學者父兄會

これは初入學者(特に尋一)の父兄集合を目的とする父兄會で、學校といふものゝ學校方針等を明示する機會を作るのが主である。開催時期は學校といふ感じの父兄の頭を去らない時

即ち入學の當初が良いと思ふ。しかし餘り初でも兒童の學校に未だ馴れて居ないのであるから丁度五月中旬位が適當の期かと思ふ。此頃なれば學校作業、遊戯の一部も父兄に見せてやることも出来る。經驗によると非常に集りがよく結果もよい。他の兒童と一緒に學校で一時的にするよりも父兄は眞剣で、随つて集合歩合がよいのである。

イ、學校方針説明

ロ、訓練上の問題

ハ、實地授業參觀

ニ、成績回覽

ホ、父兄受持懇談

此の場合は主として各兒童について今迄に調査及見分個性を父兄に聞き又は話してやる。

B 卒業生父兄會

これも特種兒童の取扱に關係する父兄會であるが、此父兄會は學校方面と社會的方面との連絡延長といふことになるので、近時殊に重要な部分であると思ふ。殊に學校を卒業した後の問

題は、何の職業に振向くか、父兄としては困るものである。尙近來の傾向としては、中等學校に進まんとする者が多くなり、動もすると他人の兒童の眞似をして自分の子供の如何を考へないで、中、女學校へ入學させんとする父兄も少くない。此の様な考へで居るところへ、學校から其の兒童の様子を細々と聞入れたならば、それこそ其の父兄の參考にもなり、兒童のためにも良からうと思ふ。今迄の經驗によると、此等父兄會のあるまで、學校卒業後の方針も考へもなかつた父兄が多く、此の父兄會の開催が動機になつて、卒業後の方針を決定したのも多くあつて、父兄達の喜んだ事が多いのである。然らば開催の時期は如何といふ事になるが、これは前記入學父兄會と反對に可成卒業といふ感じの強い時が好いのである。即ち時期は卒業期に近い二月初めが最も適當である。そして此時はやはり學校へ一堂に集めて行ふが良い。其舉行事項としては、

イ、名士の講演

これは開催目的からいうて中等學校長あたりの人を依頼し、小學校卒業後の方針や職業選擇の注意や中等學校の教育目的等を講演して聽かせる。中々世には中等學校の目的など知らな

い父兄達も尠くないのである。

ロ、學校長講話

卒業後の職業について。

ハ、受持と父兄との懇談

授業參觀、成績回覽、是等材料として兒童の性行、得失を懇談する。

Ｃ 一般父兄會

前A、Bの二特殊父兄會の外、尋二……高一迄(尋六を除く)父兄を主としたもので、其の開催目的によつて二とする。

イ、學校を會場とした場合

會場を學校として名士講演を聽かせ、又兒童の演藝を父兄に知らしめんとするものである。これも兒童の演藝の如きものならば中々集りが良いのであるが、講演會なごになると比較的人员が減少する傾がある。是も教育理解の不足のためかと思はれる。將來は今少し此の方面に引附けなくてはならぬか。

ロ、巡回父兄會

各部落適當の個所に父兄を集合させ、學校から教員會場に出張して懇談するのである。此の時は主として學校の事情を紹介する（學用品の事、訓練上の事）のである。父兄から十分學校に對する意見及び質疑を歓迎して打合せをするのであるから、集合父兄には非常に好結果で、父兄には遠慮がないから連絡は徹底する。これは可成回数も多くするがよいと思ふ。

學級編制及擔任問題

教育の對象である兒童の個性、家庭事情については以上大要述べたのであるが、此の兒童を引受けて先づ最初に手を下すべきものは、此の學級編制と擔任の問題である。學校に於ける學級編制及擔任について近來種々なる新問題が論議せられて居るので、十分考慮せなくてはならぬ重大問題である。茲に敢て一言を費して見たいと思ふ。

學級編制といふことは見方に依つて色々である。最近兒童を中心として兒童個性を尊ぶとい

ふ思潮から行くと、學級編制などいふことは非常な時代錯誤であつて、こんな事をして居ては到底眞の教育は出来ないといひ、又經濟的方面からや、社會的方面からは學級編制に依る集團的取扱に極めて有効な教育的價值（人類共通的感情衝動の陶冶、協同相互の教養、平衡思索力の陶冶、模倣心尊重）の多く存することを認めて居る。吾人等何れに附くべきか。國家教育方針としては今此の學級的取扱ひを行つて居る時代に於ては暫く之に従ふより方法はなからうと思ふ。しかし之に甘ずる者ではなく、實際上各方面より研究調査して以て將來の案を考へなくてはならぬと思ふ。

茲に學級編制法に従ふとし、如何なる方針に行くべきか二三の問題を考へて見たい。

参照

小學校令施行規則第三編

第二十九條 小學校ノ學級數ハ十八學級以下トス……（二十四學級ニ改正）

（但シ特別認可事項アリ）

第三十條 一學級ノ兒童數ハ尋常小學校ニ在リテハ七十人以下、高等小學校ニ在リテハ六

十人以下トス

特別ノ事情アルトキハ前項ノ制限ヲ超過シテ各十人マテヲ増スコトヲ得

第三十一條 尋常小學校若ハ其分教場ニ於テ同一學年ノ女兒ノ數學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ該學年ノ學級ヲ別ツヘシ。第一學年及第二學年ニ在リテハ前項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

高等小學校若ハ其分教場ニ於テ全校女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ學級ヲ別ツヘシ

特別ノ事情アルトキハ第一項又ハ第三項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

學級編制の様式

前示の小學校施行規則に依り更に新思潮の上から考へ學級編制の各場合を列記すれば次の如くである。

1. 人數に依る編制 (經濟的編制法)

前掲第三十條に依つて學級を編制する法であつて、現從來共に此法を施行する者が多い。經濟的からいうて最も有利な法である。しかし近來の傾向及主義からして、個性に即した教養を施すには非常な不便があるので、新しい試みとしては此法式の非難があるのである。乃で現在の案としては一學級人員は種々の方面を考へて、三十五人位が適當かと思はれる。

2. 性に依る編制 (男女別編制法)

前法第三十一條に依つて學級を編制する様式であつて、學級の多い學校は從來大抵此の法に依つて組織せられて居る。尙國家としては「男女の特性」といふ事には各方面に於て注意が拂はれて居る。是れは個性的取扱から云うても至極適當の編制法と思はれるのである。

3. 能力別に依る編制法 (精神的編制法)

先づ兒童を適當なる方法によつて素質検査を行ひ、其結果に依つて優劣二組に分ち、其の個性に應じて編制する法であつて、近來各處に於て試みらるゝものである。特に精神異狀兒に向つて促進學級特殊學級と名づけ編制さるゝもあり、身體的にも同様式を採るものが多い。唯此の場合劣組を編制するにつれて一二の注意點を擧ぐれば、

イ、父兄の了解を経べき事。

これは折角の施設を妨げらるゝ虞があるから、初めから注意を拂はねばならぬ。

ロ、編制人員を二十人以下とする事。……劣組

ハ、擔任者の選定及待遇勤務等につきて十分意を用ふべき事。

ニ、児童訓練上の悪弊を注意する事。

4 身體強弱に依る編制 (身體的編制法)

身體検査の結果に依つて學級を編制する方式で新しい試みで、3の式と一致する利點がある。同時に注意點も同様注意すべきであらう。

5 年齢別に依る編制 (發育的編制法)

生年月を調査研究して學級を編制する法であつて、四月生より九月迄、九月以後との二組とする。

6 卒業後の方針に依る編制 (職業的編制法)

児童卒業後の目的に依つて組織する方法で、高學年に利用すると効果が多い。

卒業後 (六年) 實業に就くもの。

卒業後 (六年) 中學以上の學校に入學するもの。

卒業後 (六年) 高等小學校に入學するもの。

卒業後 (六年) 其他の者。

等に分ち系統的になす。

7 家族的編制

學級を各家庭に於ける様に、兄あり、弟あり、妹もあり、姉ありといふ工合に、分團的に編制し、其の各分團には一年より六年迄の各生が一團となつて居る様に組織する法である。かくなると學級の氣分が大分薄くなるの傾向がある。

8 實驗室的編制

所謂彼のドルトン式に取扱ふの法であつて各所に新らしく試みられつゝある。其他種々の編制法はあるが、要は吾人實際家の經營感の根本に準じて最も信ずる方法に於て施行し努力するのが最善の策であらう、唯々新らしきを眞似するを戒めなければならぬと思ふのである。

學級擔任の基礎

學級編制が如何に理想的具案的に出來たとしても、此の學級を生命化し實現化するのは人ではなくてはならぬ。此の人こそ眞に此の學級に生命あらしむるものである。此の人を學級擔任といふ。故に學級擔任といふことは學級編制と同時に十分考慮を拂はねばならぬ問題となるのである。更に強ひて言へば學級擔任者を考へて後學級を編制したい位である。此の學級擔任の不適はやがて一校全體の教育にも影響するのみならず、學校教育の基礎の堅脆は一に之れによつて分るゝというて良いかと思ふ。

學級擔任決定の基礎

小學校令施行規則（第三編）

第三十五條 小學校ニ於テハ各學級ニ本科正教員一人ヲ置クヘシ

土地ノ情況ニ依リ二學級毎ニ本科正教員一人及准教員一人又ハ三學級毎ニ本科正教員二人ヲ置クコトヲ得

特別ノ事情アルトキハ前二項ノ規定ニ依ル外尙准教員ヲ置キ兒童ノ教授ヲ補助セシムルコトヲ得

前條ノ規程ニ依リ二部教授ヲナス場合ニ於テハ前後二學級毎ニ本科正教員一人ヲ置クヲ常例トス

第三十六條 六學級以上ノ小學校ニ於テハ學校長ノ擔任スル教授ヲ補助スルタメ正教員一人若ハ准教員一人ヲ置クコトヲ得

第三十七條 小學校ニ於テハ適宜專科正教員ヲ置クコトヲ得

以上は主として資格の上から擔任者の範圍を限定せられたものであるが、此等を基礎として吾人の實際案として次の方法がある。

1. 學級擔任本體主義

是れは第三十五條前項に依つて擔任を決せられる方法であつて、是非かくありたいのであるが、現在の様な教員不足の時代、殊に經濟的關係を有する農村の状態にあつては、必ずしも之ばかりで行くわけにも行かないので、宜しく時代と土地の關係を考へて適用すべきであらう。

尙同じ學級擔任主義でも、擔任者の年齢、性質、資格によつて色々となるのは前述指導者研究の部を参照されたい。

2. 持上り主義

是れは擔任の配當から考へられる問題で、其學級及擔任者の性、資格、年齢等に依つて一帯には云へぬが、下級生には成るべく試みたい。持上りの年限も三ヶ年位が好いかと思ふ。餘り長いと指導者の個性が強く影響して來るので、一寸實際には考慮すべき事であると思ふ。これも近代女教員の増加と同時に、女教員の轉退の烈しき關係上、實際は餘り行はれず、行はれたとしても二三年が長い方だといふ位になつて居る。

3. 學科擔任主義

是れは各教科別に擔任を定める方法で、近來試みられるものである。即ち擔任者の特徴を利用せられるもので、各個の教材としては徹底するが、兒童の全生活といふ點から眺めた時は、少しく遺憾の點を認めるのである。即ち教授といふ事に傾いて、兒童の生活としては統一を缺くのである。従つて比較的上級生に行はれるので、其の教科も一部分に之を行ふやうにする位

である。是れが採用に就いての注意點としては、

實施學年は尋常小學五學年以上とす。

實施教科は可成技術的の教科とす。

唱歌、圖畫、體操、手工、理科、地歴等。

實施教科數は同學級學科の三分の一以下とす。

實施擔任者間は常に統一を保ち擔任者間に必ず責任(或は主任)擔任を定め一般學級の教育に任ずる。

實施學級に於ては特に訓練方面に意を注ぐべきこと。

4. 専科制擔任主義

所謂第三十七條に準ずるもの。

此の外擔任法に就ては種々あるが、要するに擔任者其の人の問題で、其人の性、年齢、學年、特質によるもので、此の様な事が遂には指導者組織といふ大問題となるのである。學校經營者として常に頭腦を去らない、考慮しつゝあるのは主として是である。是等組織上の問題に就い

ては、前掲があるから茲に略す。

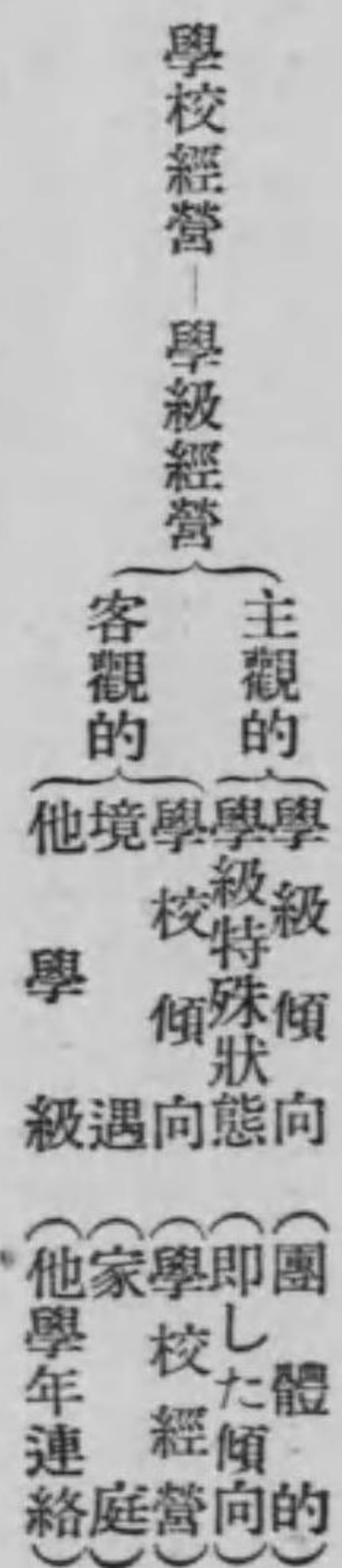
學級經營案

學級を編制し之に各擔任を配當した以上は、各擔任者は此の與へられた學級、委囑せられ擔當せられた學級に就て、之れを如何に指導し、教養し伸展して行くべきか、相當の經營の方針施設を考へなくてはならぬ。恰も學校長が學校經營をなすに經營案を立てると同理である。

學級は一學校を構成して居る團體的要素であり、又學校の活動に於ける一單位である。其學級なる一單位の系統的發展によつて學校經營は實現し生命化して行くので、學校教育の善悪は一に此學級といふ門戸を通じて社會化し、實現化するものであるから、此方面から見れば學級は學校の行政機關とも見らるゝのである。更に學級其者を觀るに多くの兒童が相互關係を持つて組織し、各個體の生命發展をして居る者であつて、恰も行政機關に於ける自治體の如きものであるとも觀らるる。此二方面から此學級を觀れば、學級は外部的には學校なる團體の創造發展の一單位的社會であり、内部的には各個人の創造文化を進めつゝある團體であるのである。

されば學級擔任者は此の位置に於ける責任者となつたのであるから、その經營に於ても十分の覺悟及方案がなくてはならぬ。從來學級擔任を通俗的に「受持」と稱へ、漫然と兒童を預りたゞ一日々々と経過する者の多かつたのは遺憾である。何とか此の位置に即した經營がなくてはならぬ。

今學級經營上から見た一二を示せば



となる。今此等に就いて附記する。

學級經營調制上の諸問題

A 主觀的方面

イ、學級本來の傾向考察

先づ最初に考察すべきは學級の本質である。學級といふ事は前に述べた様に創造的團體であ

る。團體である以上は傾向として同一型、服従型、自他型、犠牲型等の傾向が各種方面に現はれるものである。此の傾向が此の團體學級に對して、善い事もあれば、悪い事もある。其の利害を考察して以て其の學級のために取扱ふのが經營上の重大點である。故に學級經營者は第一に學級の傾向といふ事を察することが急務である。是に於て傾向調査を必要とするのである。

ロ、學級に即せる特殊の傾向考察

一般的の學級經營傾向が明かになつた以上は、更に進んで其の學級の特殊の方面を考察して其の傾向を豫測するの必要がある。此の特殊の方面の傾向調査こそ學級經營としての重要考察であつて、同時に學級經營の最大注意事項となるものである。即ち、

前學年より特別引繼問題

全校から考察した事實問題

精神、身體事項

學級特別任務

學級、學年に即する特別任務

其他

是等を總括して此方面の傾向を作り、之れに即して經營案を知悉したのである。

以上が學級としての考察問題であるが、更に客觀的に考ふるならば、

B 客觀的方面

イ、學校經營の諸問題考察

前に述べた様に學級は學校としての基礎單位であるから、其の第一として學校經營の方針の下に立たなくてはならぬ。かくしてこそ學級も國家教育としての方針を遵奉することになつて國家教育の系統的經營案となる譯である。此點から見ても學級は學校の經營の下に立つことは必要となるのであらう。

ロ、學級間の關係

學級と學級が相集まつて學校をなすのであるから、各學級は相互有機的關係を保つて進まなくては、全學校としての意味をなさないし、又學級としても生きないのである。恰も個人が個人として完全なるばかりか、社會としても完全であらねばならぬと同理である。故に各學級は

互に特殊であつて、一面には普遍的でなくてはならない。是に於て經營方面にも此の各學級間の關係を考慮して居らねばならぬと思ふのである。

ハ、學級兒童環境關係

學級の主體は兒童である。此の兒童の背景は環境（家庭、社會）であるから、十分此の方面の調査關係が大切である。

即ち學級は、

個性我……學級我……學校我……

と延長を以てありたいと思ふ。

以上學級經營の内容を簡単に述べたのであるが、此の他にも考察すべき範圍が少くないと思ふけれども、要するに此等を精査研究して、其の現在の學級我を愈々益々伸展して行くべき案を立てねばならぬ。固より學級は各擔任者の特殊の主觀に立たねばならぬ筈であるが、さりとて一校中全部個々のものとなつては無意味となるのであるから、此の邊は十分考慮を用ひて、十分一校の學級、個人集合の學級といふ事を深く考へて努力したと思ふたから、參考迄に學級

經營の調制上の一案を示したに過ぎないのである。

教科目及時間配當

教科といふ事は其兒童のために或地位を與へるもので、兒童はこの教科各の性質によつて地位を得て、それが遂には其兒童の教育といふ部面となつて進展して行くのであらう。この意味からして教科は教育上重要な位置を占めて居るのである。隨つて國の定めた教科、即ち法令に定めた教科目の種類及時間配當によつて、其の國の教育の目的方針が極めて具體的に解る事になる。即ち彼の支那に於ける孔孟時代に六藝（禮、樂、射、御、書、數）を以て教育教科として一定し、其の教科によつて儒教なるものを徹底せんとした。更に外國に於ける教育に於ても、「宗教科」を教科目として、其の國に即した教育の目的を達する方便とした類は種々あるのであらう。かく考へると國の教科目の種類といふことに依つて、其の教育の傾向及方針が明かになり、またその教科目の時間配當に依つて其國教育の中心點が想像されるのである。是に於て我國教育の傾向や主要點、方針等を研究し、且之れを實施せんとする者は、如何しても此の教

科目の種類並に配當を十分考察せなくてはならぬ。

然るに此の教科目を觀るに、動もすれば只上司からの指定ゆゑ止むなく行つて居るとか、又新思潮を酌むと稱して國情をも顧みず、國の教科目の如何を考へず、時間配當を勝手に變更する徒あるのは慨すべきである。左に少しく述べれば、

小學校令

第十九條 尋常小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、日本歴史、地理、理科、圖書、唱歌

體操トシ女兒ノタメニハ裁縫ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ手工ヲ加フルコトヲ得

第二十條 高等小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、日本歴史、地理、理科、唱歌、體操
トシ女兒ノタメニハ裁縫ヲ加フ

前項教科目ノ外手工、農業、商業、女兒ノタメニハ家事ノ一科目又ハ數科目ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ前項教科目ノ外圖書、外國語、其他必要ナル教科目ヲ加フルコトヲ得
前二項ノ教科目ハ之ヲ隨意科目又ハ選擇科目トナスコトヲ得

こんな風に規定してある。此の教科目を如何に活用するかは、小學校令施行規則に規定されてあるのであるが、此の規定された教科目を茲に表を以て示し、以て時間數からと心理的の二方面から一寸考へて見たいと思ふ。

尋常科教科目

教科目	授時數						計
	一年	二年	三年	四年	五年	六年	
修身	二	二	二	二	二	二	一二
國語	一〇	二	二	二	九	九	六四
算術	五	五	六	六	四	四	三〇
日本歴史					二	二	四
地理				二	二	二	四
理科					二	二	四
圖書			一	一	二	二	六
唱歌	四	四			二	二	八
體操	四	四	三	三	三	三	一八

計	裁縫	體操	唱歌	地理	地	日本	算術	國語	修身	高等科教科目		裁縫	手計
										縫工	計		
										二一	二一		
女										一三	一三		
男										二五	二五		
二八	四	三	一	二	二	二	四	八	二	二九	二七	二	
二八	四	三	一	二	二	二	四	八	二	三〇	二八	二	
										三〇	二八	三	
五四	八	六	二	四	四	四	八	一	六	一五	五二	八	
六八										四	二		

時間配當方面から見た教科目

教科目の輕重を考へることは少しく妥當でないかも知れぬが、假りに考究の便宜に従ふ。教科目の輕重を考ふれば、之によつて國家教育方針をして極めて具體的に考へることが出来る最もよい方法である。然らば教科目の輕重を何に依つて判定すべきかといふ問題になるが、是はなかく困難の事ではあるが、其の時間數の配當に依つて考へることが最も簡單な方法である。即ち時間數の多いものは國家の意を重く用ひたものであり、行ふことが多いといふ事に當り、反對に時間數の少いものは比較的力量を省きたるもの、仕事の少いといふことになるのである。而して時間數の多少といつても、單に學年別に考ふるばかりでは、兒童の心理方面からの關係もあるから、餘り標準にはならないのである。そこで余は義務教育年限中に於ける毎週の教科目の教授時數合計に依つて見ることが最も策の得たものと思ふ。即ち前表により、その合計教授時間を教科目を以て多いものから列擧すると、先づ國語を第一として算術、體操、修身、唱歌、圖畫、理科、地理、歴史の順となる。而して一面之れを小學校令第一條を引用して併せ考へて見ると、此處に最も興味ある二三の點を感ずるのである。即ち國語、算術の重ぜ

らるゝのは「生活上の必須知識」としての大要目と合致し、次の體操は「兒童身體發達」の留意の主要點と符合し、更に修身科は國民の「道德教育」といふ事になつて行く。勿論此の教科のみにて其の目的を達するとはいへないが、教科の性質上、其の任務の中心點を負ふのは事實であらう。其の他の教科目と雖も各々有機的關係を有つて居て、小學校令第一條の趣旨に合するは明かである。是に依つて考ふれば、かゝる意味を有する教科目の變遷は、間接には小學校教育方針の變遷と大なる關係を見ると同時に、教科目の配當の極めて重大任務をなすことも熟々感ぜらるゝのである。殊に女子に裁縫を加へたるが如き、或は隨意科目とし選擇科目として土地の情況により加設したことを考へると、教科目を時間の上から定めたのは、誠に吾人をして十分考慮せなければならぬことを痛切に思考せしめられるのであると思ふ。

心理方面から見た教科目

各教科目は小學校令施行規則に依つて、各其の主要目的が要旨に依つて一定されて居る。其要旨等を見ると、其の教科の性質も明かになるのであるが、今知、情、意といふ各方面から此の教科目を分類して見るならば……

固より知情意など嚴密に區別することは、時代としては少しく問題であらうと思ふが、便宜のため極めて大體論として此の分類を假りて見たのである。尙附加した教科要旨も極めて主なるもののみを表はしたのである。

知、情、意、方面より見たる教科目

修身	知	情	意	徳性涵養	實踐指導
國語	知			思想發表	知徳ノ啓發
算術	知			計算力	生活知識
歴史	知	情		國體大要	國民志操養成
地理	知			國勢大要	愛國心
理科	知			自然の現象	
圖畫	情			美感	
唱歌	情			美感	
體操	意			健康保護増進	

右表の上から考察すると、各教科に對する性質が十分と行かなくとも、推定することが出來

る。即ち小學校教科目は一般的に知的方面に屬する學科が約半數を占めて居て、情及び意の方面が他を補充して居るのである。

かく考へ來ると、教科目の考察に依つて實際家が之を小學校に施すにも亦自ら手心がなくてはならぬと思ふ。さりとて軽いからとて捨つることは出來ず、重いからとて時間數を増すといふ事も出來ない。唯要は宜しく適當に此の規定せられた國家教育方針を忖度して、最後まで其の方針によつて徹底を期さなければならぬ。所謂輕重を各教科に參酌し、且之れを有機的に取扱ひ、其の圓滿人格の發達を計らねばならぬ。

知的方面重視の傾向

人を作るには先づ第一に知らしめねばならぬ。知らぬ事は行へ様もなし、知らぬ事は感じ様もないのは明白である。故に教育の第一歩を、先づ知らしめるといふ點に進めるのは當然の事であるが、知らしめるといふも、唯單に表面的に知的に取扱ふとのみ解せず、廣義に解して情のための知、意のための知としたのである。從來の教育が動もすると狹義の知的に解し、之を教育の全部として取扱ふ弊に陥つた事もある。これ知的方面重視の傾向として見られたもので

あらう。

更に又知的重視に陥らしめた問題は、教科目の性質を上表の如く餘り知的部面が多い様に解して、情意方面の部面を忘れられた事であらう。即ち知的取扱を以て始終した結果所謂詰込主義となつたのであらう。

是に於て吾人は各教科目の性質と方面を考へ、且人間の教育全體から眺めて、所謂知情意の綜合的活動を重んじて、一方に傾かない様に取扱ふのが大切である。近來新思潮の傾向として其の取扱法に情意的方面の重要を叫ばれつゝある事も決して怪むに足らないのである。

毎週教授時間割

各教科目の性質及配當時間の大要は以上述べ來つたが、之を實際施すに就ての重要な問題一二に就いて記せば、

○教科時間一單元の時間的考察

小學校令施行規則に毎週教授時間數を規定せられてあるが、其の規定時間數二十八、三十とせらるゝは、何時何分として解すべきか、又實際兒童心理、精神上如何程に取扱ふべきかは重

大なる實際問題である。若し此の單元時間が其の當を逸することがあると、折角致則に示された時間配當も國の教育方針も、役に立たぬこととなつて了ふであらう。處が此の問題は縣に依つて異なり、確然とはして居ないで習慣に因つて行はれて居る傾きがある。習慣に因るにしても兒童能力の方面から考へると、教材難易方面から考へるもの、又兒童の氣儘に委したるもの等があるが、何れにしても一學校としては一定單元を作らなくてはならぬのである。そこで余は兒童心理上、經濟上からして四十分制を採用して見たいと思ふ。今四十分制として一日の始終表（附休憩時間）を示せば次の如くである。

四十分制始終時間表（八時始の場合）

始業	午前七時五十分	八時四十分	朝禮	十分
第一時	八時始業	九時三十分	休憩	十分（或は五分）
第二時	八時五十分	十時三十五分	休憩	十分
第三時	九時四十五分	十一時三十五分	休憩	十分
第四時	十時四十五分	十一時四十五分	休憩	十分
晝食	十一時四十五分	十五分—二十分	休憩	一時間

第五時	午後一時	一時四十分	休憩	十分
第六時	一時五十分	二時三十分	休憩	十分
第七時	二時四十分	三時二十分	終業	三時三十分

之れは普通行はれて居るよりも教授回数を増すこと、一單元を四十分と短縮したのに理由があるのである。即ち一單元を四十分としたので餘り短いといふ感じがあるが、短くて授業に差支へる場合は二時間連続する。連続しても四十分宛であるから、一時間半やればよいのである。此の連続は高學年には試みて見ると益の多いものである。下級生（四年以下）には一單元の長さとして適當である。次に回数を増すことは實際取扱上の便利で、特に自學自習的に兒童中心の取扱は教材の配當の後れ勝ちのものであり、獨自研究などなさしめる上にも都合の好いものである。此等の點から考察しても極めて實際的の時間表であると思はれる。

○時間的單元撤廢的考察

之れは例の實驗室的取扱に必要な法であつて、細々と單元的に分割せず、仕事に依り任意に取扱うて行く方法である。特に下級生の合科的取扱、ドルトン案によるものには多く採用せら

れるものである。

○教科時間配當組合上の考察

最後に前二者の長所を利用した組合せ法として本項を考へて見たい。一體教科の配當組合せといふ事は兒童の心理上大に考究すべき問題である。元來配當などといふと一途に其各教科を工合よく處々に組み入れる意味に解せらるので、俗にマクバルなどいうてゐる。随つて各教科時間の配當の様なものも交互に交叉して、平均的に單獨化して組合せられる傾きがある。こんな組合せであるから、授業方面でも一週二時間あるもの、三時間あるものが少しも有機的統一がないことになつて、教材の一單元が終らぬうちに時間が來て了つて、他の教科に移つたり、又週の初めに一時間か授業して、忘れた時分の週の終りに又その次ぎを繼續して行く事になつて前後關係を附けたり、前の事を思ひ出させるに随分の骨折を兒童にさせるなどは能く見る例である。

こんな事では只配當したばかりで、實際上の價值は極めて尠いのであるから、余は此の時間割といふものゝ各教科配當について次の様に考へて見たいと思ふ。

配當といふことを劃一的に考へず、有機的に取扱つて見たい。即ち一週二時間の學科は成るべく繼續するか、又は近い時に配當する様にして前後の關係を新にして授ける。技能科の如きものは連續取扱とする。こんなにして少くも一週間に於ける教材の連絡を有たせる。是は四十分制にしたことゝ各科の有機的取扱法との二法を最も巧みに調和した方法とであると信ずる。今一例を五年の時間割に就て示せば、

尋常五年時間割 (一時四十分)

曜	日	(時)	1	2	3	4	5	6	7	備考
曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜	曜	一、 } 線は連續授業 二、『自』は自習時間 三、唱・手・體は專科にして 一校時間に支障あり
土	金	木	水	火	月	曜	曜	曜	曜	
算	算	理	算	地	地	地	算	算	算	
修	算	讀	理	讀	地	算	讀	讀	讀	
體	自	自	自	修	算	珠	唱	唱	唱	
	讀	唱	級	級	級	級	級	級	級	
	體	級	讀	圖	手	手	圖	圖	圖	
	書	書	體	圖	體	體	體	體	體	

修身²(²) 讀方⁶(⁵) 算術⁶(⁴) 綴方²
書方² 地理³(²) 歴史³(²) 理科³(²)
圖畫²(²) 唱歌²(²) 手工¹ 體操⁴(³)
地・歴の多いのは郷土誌の關係、括弧内は規定時數
教科配當に關しては種々の研究問題があらうが大體此位で止める。

全教科並進的と特殊教科部分的の二方面の教育増進問題

此の問題は近來教育の改革、増進上達の方面に於て學校監督側からも、學校經營者からも盛に論議せらるゝところで、實際上教育促進上必要なことである。即ち一は全體的、漸進的で、他は部分的急進的である。而して一は各教科全體的である關係上、平凡で動もすると沈滞に陥るの傾きがあり、一は一部分的ではあるが非常に急進的進歩的で、改善なきに當つては利益が明かに解るが、一時一部分の教科を犠牲にするやの傾向があり、何れにも一得一失が伴ふものである。四五年前教育思潮の多く輸入された時代には、其教育の舊套を脱するに急であつたために、一時の策として其の後者が利用されたことがあり、諸方に此の傾向を見たのであつた。

是に於て吾人が靜かに考慮せなくてはならぬのは、教育徹底は如何にすべきかといふ問題であらう。

今少し溯つて我國規定の教科目を考へて見たいと思ふ。國民教育として國家は吾人に教科目と其の配當の時間迄も與へて居る。而して此等各教科の總てに於て國家教育を貫徹して行かうと云ふ方針も明らかである。然るを其の中の一小部の教科を特殊して、教育と看做して行ふといふことは、假令一部の教科は徹底するとしても教育、國民教育は終了したといふことは出来ないだらう。教育は何處も總體的のものでなければならぬと思ふ。よしや形、表に進歩せるが如く思はれるのも、眞の進歩とは見られない。ところが各教科を並進的にやるとすると茲に惰性なるものが表はれるので、是れが此の方面の一缺陷とも見られるもので、教育行政者側からは動もすると茲に目を附けられる。目が附くと舊弊を一掃し様とせられる。その結果部分的に急激法が行はれる。即ち理科指導、體操指導なきとなるのであらう。かうなると實際學校經營者までが全部の教育を打忘れてそれに傾き、一二の教科に全力を集中して了ふことになるのである。是に於て考ふべきは、一部分的向上法は監督的、指導的の一方法であつて、教育經營の

全部の方法ではないことで、何處迄も確かと考へて居なくてはならぬ。尙此の問題については各教科の學習心理を考究し、且此等學科の本質を十分考察することによつて益々明かになると思はれるので細説を避ける。最後に最近中等學校入學に關する一所感を擧げて見たいと思ふ。

近來中等學校の入學に就ては、教育的方面より、將た、社會的方面より、種々なる問題が論議せられて、一般の輿論となつて居る。随つて小學校に於ても準備教育問題が盛になつて、進むに進まれぬ問題となつて來たことは多言を要しないであらう。一體準備教育といふものは、小學校の全科の濟んだ後で、特に一二の算術、讀方の様な科目を選び、所謂準備するのである。處が近來は之れが追々と發展して來て、正教科々の一二學科を缺いてまで、準備として入學試験科目の學習をさせて居る向もある様である。而して受験の結果を考へると、それが小學校の正教科を缺いてまでやつたとは思はれない傾がある。勿論小學校は入學準備教育でないのは明かであるが、假りに入學試験といふものを考へて見るにしても、教科目二三科が出來たとしても、それでは入學の結果も良くない譯になると思ふ。矢張り時代としては準備は必要ではあるが、其の準備としては如何しても全教科の上達のための準備でなくては、其の入學成績も良く

ない事になると思ふ。否思ふばかりでなく入學率は全教科の準備によつて成功するものであると、最近熟々思ひ當つたのである。中等學校入學試験の結果の成績等から考へても、一二教科を極端に準備した者には比較的誤多く、考へれば出來るといふ容易い問題で失敗して居る。それが中々多い。されば準備豫習の不必要をいふではないか。若し準備教育をするならば各教科に力を入れ、少し餘分位に試験科目に力を注ぐ位で、殊更他の學科を缺科して、試験科目のみを注ぐ要はないかと思はれるのである。此等のところから推論すると、學校の經營法も各教科並進的が理想であつて、只其の實際家として其の靜的な態度に省るところあるを大切とする。

現今生活即教育などの思潮がある。生活は各教科單純で表現することはない。各科が複合的有機的となつて人間過程を表はすものであらう。故に各教科の並行的増展といふことは如何しても考へなくてはならぬ重大問題であらうか。

小學校の教育擴充

戦後教育思潮方面に種々の變遷唱道を耳にするが、何れも其骨子として主張するものに二つある。一は兒童個性の尊重、他は社會的教育傾向である。其後者に關する方面として茲に小學校教育擴充に關する問題二三を擧げて見たいと思ふ。

▲義務教育延長

此の問題は既に世間から色々議論せられ居る事で、最早論議の時代でなく實現の時である。現在各町村に於ける實情から考へて見ても、義務教育延長を實施したとて大した問題でなく、餘り不都合の點も認めないのである。即ち町村立小學校で尋常科兒童が卒業して中等學校にも行かず、高等科へも入學しないものは極めて稀で、大抵は其の何れかの教育を受けて居る故に父兄としては餘り影響を持つて居ない。それから町村の經費にしても、現在は教育費の膨脹には惱んで居るけれど、現在の状態ならば何とかして行ける。設備も大體に於て間に合うて行くのである。それ故大體義務教育延長が實施されても強い變化は町村には餘りないといへよう。唯茲に一つの問題となるのは教員の事であるが、之れも町村學校教員を全部有資格者とすることは町村經濟が許さないから、今位に代用教員を利用することは免れまい。若し代用教員を今

日程度位とするならば、左したる教員不足の聲も聞かぬだらうと思ふ。それに本年から師範教育の改善となつて、定員の増員を實行して居るから、二三年後は現在より餘程良くなるのも明かなことである。かく考へて見ると、義務教育々々々と聲を大にして騒ぐ事も、大した問題ではないかと思ふのである。そこで余は此の問題と同時に次の數項に就いて學校經營上考へて見たいと思ふ。

▲半途退學永缺席兒童處理

義務教育が延長され實施されたとして現在のやうに半途退學や永缺席兒童が多くては、折角の延長も徹底しないのである。當局に提出される報告や調査書などを見ると、随分就學歩合も良く此等の種類の兒童はない様であるが、それが中々多いのには驚く。先づ尋四頃から追々と始まつて、五六年位になると段々殖える。始め學校なり役場から催促に行くと『必ず明日はやりませう』『登校させませう』といつて中々出しては呉れない。かく續ける中に、催促もそうは續かず、足が遠くなる、すると學校も忘れた様になつて、魂負けをして、行方不明となつて除籍されるのが通例である。當局でも色々考慮せられて、貧困兒救濟として學用品給與など施されるが

こんな程度では救はれさうにない。此等兒童は此儘相當年輩となつて色々不良分子になる。少年裁判所から常に照會せられる多くの兒童は大抵此の過程を経た者が多いのである。余は此等の事實に接する毎に、義務教育の徹底といふ事を考へると同時に、社會問題として重大な缺陷ではないかと熟々と思はされるのである。こんな過程を経た者ほど、家庭教育も届かず學校教育も受けない者であるから、社會及國家は十分考へなくてはならぬと思ふ。義務教育延長の第一歩を固めると同時に、以上の者の立場をも研究し、大に之れが救済を計畫せなくてはならぬとする。

▲幼兒保護

義務教育延長と同時に、更に考へたいのは此の幼兒の保護の問題である。近來遠近に是が聲を聞くのを余は非常に幸に感ずる。尙此等の點に就ては、前掲幼稚教育の部に少しく其一端を述べたのであるから茲に重複を避けたい。

▲促進學校

此の問題は義務教育の質量を増殖する方法であつて、單に延長といふ意ばかりではない。尤

も此等理論について、既に種々なる學說著書に見えて居るのであるから、茲には其理論を避け是れが實際的取扱に就いての一二を述べよう。

促進學校は普通以下の遅能、低能、異常兒に就て教育する學級であつて、色々名稱が附せられて居るやうである。而して此處に收容する兒童を如何に調査するかは是が大問題である。單に主觀的に此の兒は出来る、出来ぬからといふ位のこと、劣等兒、異常兒として取扱ふのは少しく殘酷の嫌がある。そこで先づ次の手順をする。

第一 學校長は各受持に就いて左の調査を托する。

「若し各受持で學業操行各不良であつて相當學年として殊に學習困難と認めらるゝ者あらば御提出下さる」

學年	氏名
成績	學業
	操行

之によつて各級より提出せられた者一千六百人中九十七を得た。

第二 前記九十七を校醫に依つて左記様式に依り徹底的に身體検査を委嘱する。

検査項目

児童氏名、身長、體重、胸圍、發育概評、營養、脊柱、聽力、眼疾、耳疾、齒牙、扁桃腺
鼻病、頭大、運動、皮膚、疾患、其他

此の検査の結果殊に多い故障と見らるべき者は扁桃腺肥大、次は鼻耳症(耳垢、鼻カタル)で、
此等は第二回検査専門的に施行するの要がある事を強く考へた。

第三 次は環境調査に移る(此に至る迄は九十七人中殊に缺陷と思はれる者至つて尠き感がある。)

調査要項

- 一、住所及附近状態
- 一、職業及生活程度
- 一、父母遺傳的現象
- 一、家族及各關係
- 一、既往病症、持病

一、家庭に於ける状況、遊戯及嗜好

一、家庭教育状態

一、其他朋友、兄弟關係等

本調査事項中殊に關係が深いと思ふ點は第三項の父母遺傳的現象である。遺傳といつても酒
毒梅毒性の傾向疾患が殊に著しい様に考へられた。

第四 児童調査である。

學校に於ける児童の調査としては次の様な事を調査するのである。

- 一、精神年齢
- 一、學科成績、特異學科、嗜好學科
- 一、操行及行爲状況
- 一、氣風及氣質
- 一、遊戯及嗜好傾向、運動
- 一、其他

かくして調査を終り、前記九十七人が、是が眞の遅能兒、異常兒として認められる資格者が二十三人となつたのである。此等の者に對しては、夫々其の缺點に應じて失はれた資格を補充してやる様にし、殊に職業的に延長して一人前にしてやりたいと思ふ。尙此等兒童を受持つ教師は、十分選擇に意を用ひて施設するのが最も大切な事であると思ふ。

唯一言附け加へて見たいのは此の兒童の選擇法である。世には少し出來ぬと遅能兒呼ばはりをして、ドレモコレモ悉く之に數へ上げて仕舞ふ嫌があるが、右等の方法で吟味して見ると中々遅能兒、異常兒などいふ者は餘り多いものではない。尤も餘り多くては困るのであるが、まだく遅能兒というても、學校の先生方に依つて救はれる兒童が多いのであつて、之に觸れないで、ダメくというて居る聲が大きいのではあるまいかと窃に思ふ。假りに一人でも眞の異常兒、遅能兒を救ふ事が出來たなら、實に教育者として偉大な動功に値するものではあるまいか。

他教育との連絡(教育延長)

▲小中學連絡と職業指導

入學難の問題から小中學の連絡が大切な事になつた。中等學校のやり方で小學校教育が色々動くのは多言を俟たない。中等學校に因つて國民教育指導法に變化があるとしたら、此連絡問題は現下の一大事であらう。小學校は社會的にも意を用ひねばならぬので、茲に卒業した兒童に如何なるヒントを與へるかといふ事も必要で、茲に職業指導の問題が起るのである。此等に關しては種々の實際方法があるが茲には略す。

▲青少年團の連絡

少年團は近來の問題である。我校に於けるもの左の如し。

小學校施設として班長制度を設け、之を利用して少年團、少女團に連絡を採る。即ち班長制度とは兒童役員制の一種であつて各通學區域を適宜別班とし、之に正副班長を上級生より任命し、各班に屬する尋一より高二迄の兒童を統一させる。而して朝の團體登校、夕の學校、校内掃除等作業させるのである。其の班の十二歳より十六七歳迄の者を各部落にては少年團少女團として、特種目的の下に活動させるのである。故に家庭にありては少年團少女團であり、

學校にありては班員であるので連絡は實に妙である。更に少年少女團を終りたるものは青年團、處々團、編入し、以て連絡を保つ。殊に修養機關としては補習學校もあることであるから、此等方面からも十分考へて居なくてはならぬ。

▲父兄會(多援會)

教育の共勵者としては父兄であるから、十分父兄の力を借らねばならぬ。こんな點から、父兄會、後援會、獎勵會が是非必要となる譯である。此等は茲に多くいふのを避ける。

以上實際的方面としての一般的考察を大要終つたのである。更に教授訓練方面にも進んで見たいと思ふ。

第二節 教授指導問題

既に實際的方面に關する中の一般的の考察を述べたのであるが、こゝには主として教科指導に關する事項を記述することにする。教科指導といふことは所謂學校教育の主要部とも謂はる

べき部面であつて、從來は教育といふ意味が多く此の方面を以て代表せしめたかの傾向があつた位である。即ち教育は教授であるまで唱へられ、考へられた主知主義教育は、特に此部に重きを置いた様である。随つて此方面の事は種々なる先輩の研究物が數多く發表されて居るから、吾人は成るべく之を避け、極めて重大と思はるゝ根本問題を教科目の價值から眺めて、少しく之に觸れて見たいと思ふのである。

一體兒童を指導教育するには、一定の材料がなくてはならぬ。新らしい心理學を以ていふならば、材料に依つて兒童に地位を作らねばならぬ。地位化々々することこれ學習であるといはれて居る。そこで教育上の問題は二つになる。一は材料の價值觀、他は地位反應(體驗)である。凡そ吾人の仕事は多く此の二方面の場合に考へられることが多い。例へば一の事項を指導せんとするにも、先づ第一に材料に就ての吟味をする(材料の價值觀)。次に其の材料の取扱ひ即ち材料が兒童の前に現はれるや、兒童は直ちに材料に反應した地位を得るのである、此等の過程が繰返されつゝ、兒童は教育指導されるのであるまいか。

こんな風に考へて見ると、吾人は此の方面を特に深く考察せねばなるまい。而して其の第一

の材料は何に依つてなすかといふと、それは多言を要せずして教科目特に國定の制定に由る外はない。今吾人は此教科目を教育價值から大別して、是れが地位化の要點に觸れて、主として此方面の考察としたいのである。勿論學校經營に於ける大綱的のもので、取扱實際に關しては更に各科指導方針に譲りたいと思ふ。

教育價值を標準としたる分類

- 1、眞理を目的としたる眞の指導 (眞理教育觀)
- 2、道徳を目的としたる善の指導 (道徳教育觀)
- 3、藝術を目的としたる美の指導 (藝術教育觀)
- 4、信仰を目的としたる聖の指導 (統率教育觀)
- 5、健を目的としたる指導 (體育觀)

以上五項目に分類したのであつて、此の他にも種々の重要價值が認められるが、茲には其の煩を避けることにする。尙又是れが實際指導にあつては、かく明瞭に區別して指導せられるものではなくて、互に交互錯綜して取扱はるゝのであるが、其の取扱中心を明かにするためかく

分類し、以下實際問題に就いて二三を述べる。

體育指導方面

普通文化價值を眞善美聖として、第二次的として健、經、法、何と分けていはれて居るのであるが、余は此の健を時代的に強く考へて、特に此處に第一次的價值として取扱ひたいのである。科學的にいふたら誤りがあるかも知れないが、兎に角健を健全なる生理的人格の要素と觀た時に、眞善美をも一面に含有するものであることを信ずるからである。こんな意味からの體育觀を述べて見たいと思ふ。

體育指導觀

勿論小學校體操科からも、一般體育からも含めて居る問題である。今之れを時代的、地方的の兩方面から少しく眺めて見たい。

A 時代的傾向

時代を代表するものは思潮である。而して其の時代思潮を教育的に觀察するには、茲に教育

的思潮、教育學說に由らねばならぬ。その傾向の二として、

▲心身關係重視傾向

從來動もすれば知的に偏して、學校教育も唯單に知識の收得者であればよいとの傾向があつて、其の身體といふこと、心身の關係といふことは餘り顧みられなかつた。處が實驗心理學の進歩發達、生理學の向上に従つて、其心身關係の驚くべき密接なるものあることが注意される様になつて、人間といふ者は精神生理的の活動の融合されたもので、決して心、身と區別すべきものでないとまで極論さるゝに至つて、所謂人間は精神物理的存在であると稱へられるやうになつた。是に於て教育上精神的教育の徹底を圖ると同時に、身體的教育も亦十分尊重せねばならぬことゝなつて來たのである。

▲筋肉感覺運動尊重傾向

實驗教育學に依つて彼の行動教育を主唱した「ライ」の如き、教育は何處迄も筋肉運動感覺に訴へねばならぬ、兒童の生活行動となつて發動せねばならぬといひ、必ず其身體的行動に訴へて施さねばならぬ云々として、身體的發動を尊重した。此等とても精神教育と共に身體的教育

を重視した一例であらう。

▲其他

以上の外現代の教育說に、活動とか行動とか作業とかに重きを置いて居らぬものは一つもないのである。而して是等の學說は同時に悉く身體的價值を重視して居るものである。聞く近來獨逸に於ては勞働科を教科の一つに加設せられて居ると。其他如何なる學說と雖も、眞に健全な文化生活を営ましめんとするものは、悉く此の身體的教育を尊重して居る事は多言を要しないところである。

I、時代と體育

此の如く考へて來ると、從來比較的軽く視られて居なかつた體育(廣義)といふ方面を近來重視して來た事は察せられるのである。

B 社會的傾向

時代的に素見した吾人は更に社會的に此の體育傾向を見たいと思ふ。

▲我國情と國民體格

我國民の體格の優秀でないことは茲に喋々の要がないのであるが、此の國民の體格の優秀でないことが、國家存立上種々の影響を有つのである。即ち國民の活動と能率といふ點からも、産業の發展からも、國際關係上からも、種々の方面から認められるのである。尙更に前述の心身の關係等からいふたならば、此の體格の優秀でないといふことは、國家の由々しき大問題でないかと思ふ。余は茲に最近歐米視察者から得た一例を紹介して見たいと思ふ。或人歐米漫遊中偶々英國の或博物館を參觀した。すると其館内に昔からの甲冑裝束が陳列してあつた。案内人は其の陳列物を一寸身體につけた。すると其の陳列物であつた甲冑裝束は身體の一部しかなかつた。案内人は冷やかに友人を省み「昔の人は極めて小さかつた」といふたさうである。これでは英國人の體格が年々發達して行く事が解ると同時に、英國の今日の如き海外的發展、物産的發展等は此の體格の向上に基因するところが多いのではなからうかといふ話を聞いた。之から見ると、我國民の體格は之れと正反對で、博物館の陳列品は何れも今日の人に大きく且つ重くて、着られる甲冑は一つとしてない。此等から考へても、我國民の體格向上といふ事は國民的活動の素地として、もつとくく發達させねばならない。尙徴兵検査の統計、婦女子の體格

等を考へたならば、我國民體格として大に考慮せねばならぬ點の多々あり且急務であることを叫ばずには居られないのである。小學校教育、國民養成の教育に於ても亦是れが重要點を考へずには居られないのである。

尙生存競争の上から、文化活動の上から考へたなら、随分身體教育の必要部面が多からうと思ふのであるが、大要に止めて置きたいと思ふのである。

C 地方的傾向

尙範圍を小さく考へても、身體の重んずべき事は多々ある。

▲震災後の體驗と體育

去る關東の震災當時、文明の賜物に捨てられた多くの人々は等しく體驗せしめられたのである。我東海道を東京方面より西にくくと避難する人、飢に堪へ疲勞に耐へつゝ首うなだれて、足を引きつゝ、「嗚呼誰も恃みにならない、最後は自己を恃むより方法はない、それにしても最後は身體だ、丈夫でなくてはならぬ」云々と。又復興に際しても、身體さへ丈夫なら努力も續き、今日には困らなかつた。然るに身體の弱き者は、如何に財力あるも如何ともし難い有様で

あつた。そこで健は努力なり、發展なりと等しく感ずることもあつた。

▲郷土的色彩より

同じく身體の健康を欲するにも、其の職業により家庭の事情によつて多少の差がある。此等も小學校教育としては考へなくてはならぬ。本校の如きは天下の保養地として知られ、隨つて是がための轉住者(別莊子弟)も少くない。一校經營に當つては此等の點も考へなくてはならぬ。且又職業としても農業、漁業を主とする家庭に於ては特に健全なる身體の持主でなければ従事は出来ぬ。また商業地、都會地としては比較的弱き仕事(勞力)なれども十分身體を健全にするを必要とするのであるから、此等に就ても小學校經營者は注意しなくてはならぬ。こんなことを考へると、此の體育といふ一つの仕事にも、各方面から考へて、施設しなくてはならぬことが多いと思ふ。

以上は體育を吾人の小さい眼から瞥見した一瑣事であるが、此等諸點を考慮して學校經營をなすのが最も良いことと思ふ。こんな事を考へて施設する諸事項の二三を次に述べて見たい。

2、體育施設

以上述べた傾向によつて茲に體育上施設の系統案が必要となる。而して全部に就て之を叙説するのは不可能であるから、體育といふことに最も多く觸れて居る體操科に就てのみ一言費して置きたいと思ふ。

A 體操教授の個性化

個性化といふことは現代教育思潮の特別なる傾向であつて、教育全般に就いて實施されて居る。然るに體操科にありては、此の傾向的取扱が行はれて居るのが少いかの憾みがある。體操科は他の學科と違つて、其の個人差の有る事が極めて明瞭で、身體検査をすれば大體は分り、更に精神方面をも考へれば、直ちに個性的傾向が悟られるのは他の學科の比でない。然るに實際の取扱に於ては、此等加味が少くいつも一齊的に流れ易いのである。即ち體操科教授は少くとも三四の分團的取扱を常態とすべきであらう。かく分團扱ひする分け方は色々あるが、第一は身體検査の利用であつて、此の身體検査によつて大部分は定まる。その他精神的方面の加味が必要であるが前者に比較すると極めて少からう。實際體操科を嫌ふ子供がある。是等兒童の活動性といふ點に少しく不思議を有つのであるが、よく其の原因を探つて見ると、兒

童各自の身體的基調に立脚せない場合が多いのに驚くのである。殊に所謂體操と稱すべき矯正的體操に於ては、殊に此の方法の必要なることを痛切に感ずるのである。是に於て前にも述べて置いたが、身體検査の徹底といふことが特に重大な任務を持つやうになつて來るのである。

B 自己自體の知悉

此の事が出來なくてはならぬから、各兒童に就いて先づ身體検査の結果を知らしめ、自分と同僚との關係を比較させる。更に内外兒童、其他自己の身體の狀況を内外から知らせることが大切である。而して自分の缺點、特長を見出さしめ、缺點は何處までも矯正補填し、長所は更に向上發達せしむる様に仕向けて行く。かくしてこそ自己を自覺することにならう。此等の自覺は學年程度によつて色々であらうが、五六年位までには大體知悉が出來るやうになる。此の心が指導されたならば、體操は半以上成功したものである。然るに餘りこんな事には意を注がないので、只配當された教材をやればよいとのみ思はれて居るかの感あるのは遺憾である。尙此等の事は家庭にもその意を通じて、家庭にても兒童に常に指導するやうに仕向けて置かねばならぬと思ふ。

C 自由運動時の特設

前述の様に自己身體の狀態知悉といふことが大體出來た以上は、普通體操時間外に適當にそれを出發したる自由運動時間の特設することが良いと思ふ。一體兒童は活動に富み、且五六年といふ時代となると、心理上からも獨立的に事をなさんと欲するの傾向を利用して、五六年以上に毎週二回位自由體操運動を課すを良しとする。實際兒童は喜んで自己の好む運動を趣味を有つてなし、一人として茫然として居るものは無い。弱い者は弱い相當に、矯正的積極的に、強い者は競技に體操に、自分の考によつて選擇してやつて居るのである。教師が時々其の相手になつて、急所を指導してやると、益々得意を以てする。かくして居る内に學校のみに止まらず、家庭に歸つても隙を見て居るのは事實である。是が終には學校體育の延長、國民體育の基礎となつて、國民體育の上に少からぬ効果を有つのでは無からうかと思ふのである。

從來學校にて體操をやつても、一旦學校を退くと、體育などいふことは打忘れられて仕舞つて、棄てゝ顧みられないのが多い。此等は學校體育が此の自覺的立脚を計畫しなかつた一因ではなからうかと竊に思ふのである。

D 體育趣味の向上

次はかく自覺的に體育を施すうちに、之に適當の趣味化を指導してやつて、益々其の動機を強くしてやりたいと思ふ、即ち他教科と連絡を採つて、體育的部分は特に連絡を得しめ、更に特別の指導會を行ひ、尙見學(體育的施設)を行ひて獎勵し、名士の講演等にもよつて其の體育的趣味を向上することは特に必要なることと思惟する。

E 小學體育の延長

一體に我國民は歐米人と比較して體育觀の點に於て餘程低い様に思ふ。能く英米人が一日課として、運動に遊戯に趣味を有つて實行しつゝあることを聞く。然るに我國では近來こそ少しく廣く行はれるやうになつたが、以前に於ては殆んで顧られなかつたのである。こんな事からして如何しても我國民體育の延長を考へなくてはならぬと思ふ。爾かするには卒業生運動俱樂部を作ることも一つの方法であらう。

一體現在に於ける體育は、學校體育専門であつて國民體育ではない。體育は學生のやるもの學校の行ふもの位に考へて居るものが多い。随つて體育運動も學校卒業と同時に切上げられて

體育運動は恰も學生なごの一の趣味にのみよつて行ふもの、決して實業に就いたものがなすべきものでないやうに考へられるのは大なる遺憾である。故に學校卒業後をして能く此の邊の意を考へさせ、學校卒業後も連絡して何等か運動體育に關する連絡を採ることは、現下の状態として最も必要な事であると信ずる。是れが延いては國民體育向上の基礎の一機關となるものであらうが、學校體操も此邊まで考へて見たいものである。

▲學校體操の系統的延長傾向

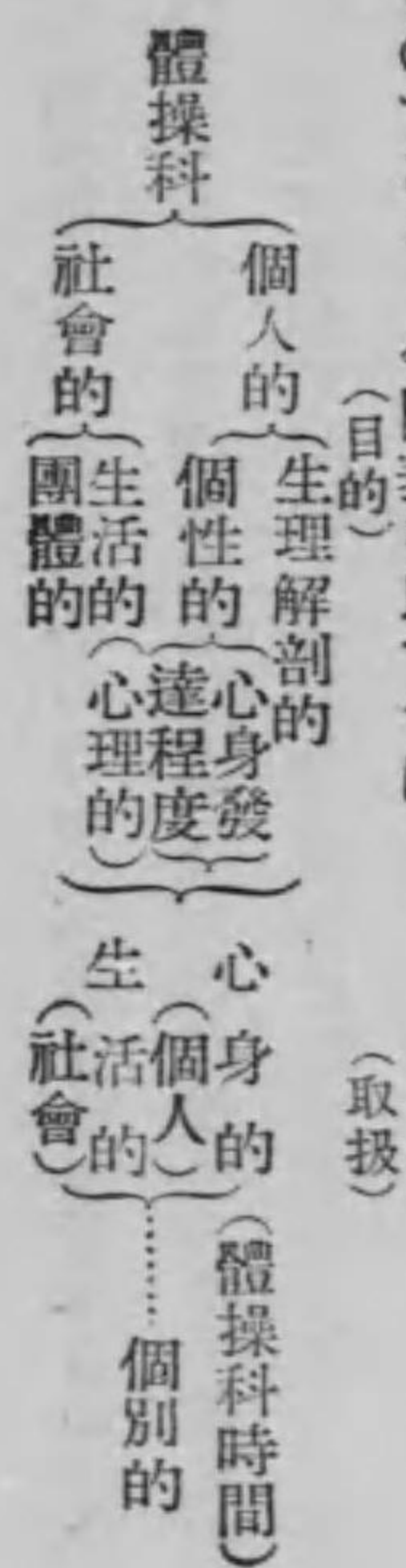
以上數項に就き學校體育の一般的傾向を叙述したのであるが、更に總括して是れが系統的傾向を繰返せば大體次の様な事になる。

學校の體育は其の目的から考へて見ると、大體四方面になる。即ち

- 1、生理解剖上からいふもの
- 2、個人的方面からいふもの
- 3、生活的心理的からいふもの
- 4、社會的團體的からいふもの

であらう。而して 1、2は主として矯正的整理的に重く見られるもの 3、4は心理的、積極的に考へられるものゝやうである。此等目的を融合的に目的としてなされるのである。

然れども是が取扱としては、先づ第一に個性其のものに立脚して、心理的、身體的の基礎から出發しなくてはならぬ。是等の着眼及び出發によつて、兒童は追々と自己を識り、體育の重要を悟る。尙又之と同時に趣味を感じて、自律的に發動的に運動するに至る。各自律的運動をなすに至れば、矯正的は勿論、鍛鍊的にも各自に適當した部分に發達して、茲に各特徴を作ることになる。此等の者が多く出來れば出來るほど體育は向上するので、一校を代表して事をなす所謂選手なごも自然と生ずるのである。かゝる選手が多くなれば卒業生としても卒業後此の體育を延長持續することが出來るので、即ち國民體育なるものが延長發展するのは説明を俟たないのである。今圖表を以てせば……



(體操科時間) (自由運動時間) (特種發展) (卒業後)

個別的取扱…… ▼ 自律的體育…… ▼ 選手…… ▲ 國民體育

こんな過程を経るを最も良いと思ふ。勿論體育の理想を達する、決して一二の體操科の任務のみで十分でないので、他にも訓練、衛生等の方面を待たねばならぬことであるが、主として其の特種目的價值を以て中心として居る體操科は、各校に於て十分其の始終を考慮して居らなければならぬ。

▲自覺的體育の必要

精神教育の尊重と相表裏して吾人の努力すべきは體育であらう。精神教育と身體的教育との關係は殊に著しいので、精神教育のみで身體教育が之れに伴つて居なくてはならず、さりとて身體教育ばかりで精神教育に缺ける處があつてもならず、如何しても兩者が相倚り相輔けて進んで始めて人としての教育は完成するのであるは明かな事である。所謂「人間は精神物理的存在である」との語も蓋し此邊の意味を説明されたものであらうと思ふ。更に古來「健康な身體に健全な精神が宿る」といはれ、又近來「健全な精神は健康な身體を作る」など言ひ傳へられ

るのも皆此等關係を如實にいひ表はしたものであらう。こんな事は古から言ひ觸らされた問題で事新らしく述べ立てる必要もないかも知れぬが、一二此等問題を實際に就いて杜撰乍ら統計を取つて見たので左に一例を記して見よう。勿論此様な調べ方は他にも色々あるであらうが實際一例として、

(精神検査、身體検査等の科學的研究に依り更に精密なるものがあるが通俗的に……)

A 身體と學業との關係

學年	體格概評				學業
	甲	優	中	劣	
尋一	三三人	三人	一人	三人	丙
同二	五人	七	五	三人	優
同三	六	六	七	五	中
同四	五	九	七	八	劣

同五	四	一四	二	八	四七	一〇	二五	二
同六	二六	一三	一六	七	四八	四	二五	一九
高一	三	九	一〇	四	三四	三	三	九
同二	一七	六	五	一	七	〇	四	三

備考

- 1、體格概評は身體検査表による。
- 2、學業は學年末考査による。

結論

體格甲者中には學業成績優多く劣少し。

體格丙者中には學業成績優少く劣及び中多し。

要するに體格優秀者には學業優等者多く、其の關係は高學年に至るに従ひ著明なり。

B 運動と學業との關係

學年	一 等 賞 者				尋一男	尋一女	一 等 賞 者			
	總員	學業甲	同乙	同丙			總員	學業甲	同乙	同丙
計	七四	一九	壹	一〇	二	九	六	二	三	
同二	四	一	三	〇	二	六	四	一	一	
高一	八	二	五	一	一	八	二	二	二	
同六	九	三	六	〇	九	四	四	一	一	
同五	二	一	七	三	八	三	二	二	二	
同四	一〇	一	八	一	九	三	四	二	二	
同三	九	二	四	三	一〇	四	五	一	一	
同二	二	五	六	〇	九	二	四	三	三	
尋一男	三人	四人	六人	二人	九人	四人	四人	一人		

二等賞以下略す

I、運動として特に徒競走に就きて擧ぐ。

2、學業は學年末考査の結果による。

3、學業甲は平均九點以上丙は平均五點以下とす。

結果

徒競走の如き身體的運動方面にも學業(精神的)の關係あるを知る。

以上は極めて簡單な一部の實驗ではあるが、大要精神と身體との具體的關係を知ることが出来るやに感じたのである。

體育教育上に於ける諸問題

體育方面に關し特に注意すべき最近問題二三に就き其の取扱法を左に縷述せん。

I、自覺的身體検査

身體検査といふ事は其の身體狀況如何を調べて、其の身體工合を知悉する事であるが、其の身體検査をする目的が二方面ある。即ち一は爲政者として體格如何を知つて諸事業の参考とする事と、尙一つは其被検査者自身が自己體格の如何を知つて將來各自の基礎とする事である。

従來の身體検査は多くの場合爲政者のための検査であつて被検査者自身のための者は比較的少かつた様である。然し將來は如何しても被検査者のために今少し被検査者に注意せしめなくてはならぬ。出来るならば各被検査者自身が自覺的に検査し之を利用して體育、其他を進行させて行かなくてはならぬ。學校などにありても可成自分で出来る處は被検査者にやらせるがよいと思ふ。若し自分に出来ないとしたならば、他人に検査せられた自分の身體検査の結果を知り、自分の身體についての注意並に強弱くらゐは少くも豫想自覺して居らねばならない。従來學校の身體検査は動もすると此の意味に缺くる處があつたやうな點が見える。随つて検査の回数如きも年一回に満足せないで今少し多く隨時行つて欲しい。尙検査なども各専門醫で手分けしてやつて見たい。大抵町村には二三の醫師はあるのであるから、教育のため提携して検査していただいたなら検査も徹底するだらうかと思ふ。更に醫師でなくとも受持先生にも出来る部分（身長、胸圍等）もあるのであるから時々有機會に検査して注意し感ぜしめたならば、身體検査といふものが單なる報告材料に止まらずして、被検査者各自も自覺して一寸機會があれば身長を計つて何寸延びたとかいふ様になつて、身體といふ物を自覺的に考慮する様にならうと思ふので

ある。更に注意したいのは検査の正確といふ事で、胸圍が無意味に縮んだり、身長が寸餘も縮んだりする。勿論多數の人ゆゑ誤りは免れないとしても十分注意しなければならぬ。そこで完成完備した器具の利用といふことになる。余は發育概評決定に比較的誤りが多いので此の器具二種を考案して見た。即ち

(イ) グラフ式發育概評決定器

(ロ) 廻轉式發育概評決定器

である。比較的數字表の見誤り易いのを直覺的に一目瞭然たらしめたのである。(詳細は他日に譲る)

以上の如くして身體検査を施し、此の検査を決して一時的學校在學中のものとしないで、全國的に左の三階段の検査を國民に施行したいと思ふ。

第一検査 尋常小學校六學年 (小學校)

第二検査 滿十七歳 (青年團)

かくして各自の身體的傾向を暗示し、自覺的に職業選擇其他將來の方向に進めて行き度いと考ふるのである。是が自覺的身體検査の必要な所以である。

2、個別的體育

近來教育に於て個性尊重の聲叫はるゝと同時に小學校教育に關する個別的指導の重視及考究せられつゝあるは喜ぶべき現象である。而して實際取扱に際しては比較的體操科取扱に此の傾向少き憾がある。他教科は暫く措き、體操科は實際身體検査によつて直接各個人の狀態明かであるから、其の兒童の個人差といふものは最も明瞭であるゆゑ、最も個別的取扱のなし易きものであらうと思はるゝに實際は之れと相反するの感あり。體育こそ先天的素質は明かにあつて居て如何ともすることは出来ないものである關係上、少くも一級を發育概評によつて甲、乙、丙其他と分團して指導せなくてはならぬ。尙又同一教材を課するにしても其の分團により回数、時間等自ら參酌せらるべきものであらう。かくすることが體育の目的を達し延いて教育全體の目的を達する事になるのではあるまいか。身體検査も亦かく利用適用することに依つて効果を

現はすものであらうと考へる。實際取扱うて時折非常に體操を嫌ふ兒童あるに心附くことあるも、其原因を探ると何等個人の體格を顧みない一齊教授の反映ではないかと思はれるのである。自覺的體育の方法として本科の個別的取扱を力説する所以である。

次に身體検査の結果自己體格の缺陷長所を悟つた以上は何人も之を矯正し助長せなくてはならぬ。之を矯正助長するにも須らく自覺的になさしむるのは最も有効であらう。而して此の有効な方法を試みさしむべき時間を與へなくてはならぬ。是れ所謂自由體操、隨意遊戲の時間特設の必要となるのである。即ち一校を一週三回位に別ちて特定時間各自覺の下に之が矯正助長に最も有効と思はるゝ體操、遊戲を選ばしめて自覺的になさしめる事である。(小學校に於ては五年以上位)初めは無意味になすも慣れるに従つて身體検査の結果なきに鑑みて行ふ様になり遂には受持では一寸分らぬ位の質問を出す、此時は校醫を相談相手として徹底的に指導してやる事にする。かくすれば運動嫌ひの兒童はなくなり何でも行つて誰でも運動を理解して來る。是は獨り體育だけの問題でなく精神教育にも多大な影響を及ぼすものであると信ずる。

以上の様に兒童各個が自覺的に體育を試みる様になると是は己に學校内の問題でなく、延い

ては家庭に在れば家庭體育をなし、社會へ出ては青年體育と變じ、國民としては國民體育と現れて來るので、彼の英米人の體育を垂涎するに及ばない結果となるであらう。かく考へ來る時吾人は此の自覺的體育の教養指導は特に國民將來に及ぼすべき重大問題であると思ふのである。體育向上は須らく自覺的體育の出發に留意すべきを熟々信するのである。

3、體育賞

兒童教養上の方便として學業優等賞あり、品行(操行)優等賞がある。然るに體育方面の獎勵として此の賞あるは甚だ稀である。よし偶々あるとしても運動會の賞品である。是とても體育其者を賞するのでなく競技の勝負に對するもので體育的賞の値少いのである。是れ誠に考ふべき事である。余は體格優良章を定めて身體検査の結果によつて毎年賞與する。尤も注意すべきは餘り先天的體格保持を賞するといふよりは矯正、留意、助長といふ努力に重きを置く事である。假令齟齬一本あつても、補填して有れば兎も角全部失格するので、之がため齟齬は病でないかの考へを有したり、トラホームは治療しなくも差支ないと思つて居た父兄などが大いに刺戟せられて來て、兒童の身體は病氣の際以外には餘り氣を留めなかつた者迄が常に體育といふ事に

仕向けられる傾向になつたを喜ぶのである。一體賞といふ事は其結果をのみ賞める事は勿論であるが、賞められた以外の者之に刺戟せられて將來に於ける奮起を促す處に重大の効力がある様に思はれる。體育賞も此點からも多大の效果あるを信するのである。

要するに、體育はもつと自覺的に取扱はれなければならぬと感じたので、心に浮ぶ一二節を茲に羅列して見たのである。

小學校と運動選手

小學校に於て運動選手を出すことの可否問題には種々の意見があるが、余は運動の選手といふのは、選手といふ名稱に少しの妥當を缺いて居るので、選手といふべき特徴者が出来るのは學校教育上自然の數で當然のことと思ふ。特に現今のやうな個性尊重の時代に於ては、此の如き者を見出し得ないといふことは寧ろ不思議とせざるを得ない。前述體操科指導系統傾向の如き、我が方法に於てはかの如き者の出るのを大に喜びとし、理想として居るのである。故に選手とは或る特別的發展者(個性に依リ)であるといふ意味に解して置きたい。出來得るならば選

手は全校児童でありたい。尙此の意味からして、余が所謂選手は成るべく多数あるを貴ぶのである。同時に選手の選出法も十分考へなくてはならぬ。今選手選出に關して實驗せる一二の注意事項を列擧すれば、

- 1、選手選出は一時的でなく、體操教授及指導の系統的延長でありたい。即ち或競技に出場せんがための選手ではなくして、常に一二種の或特定の體育に就き秀でたるものでなくてはならない。そして其選手は常に機會に於て利用せられ、獎勵せらるる様にし、全部が選手になり得る様にして欲しいと思ふ。
- 2、選手を定めるには唯單に一種類の競技にのみ定めたくない。苟くも體育上取つて以て有益であると思ふた競技體操に於ては、男女を問はず定めて置きたい。従前徒競走のみに選手を利用した結果、或特定の人に選手としての權利を專有せられた感があつたが、選手を多くする、各個性の特徴者を多く造るといふ點からも、大に考へてやりたいと思ふのである。
- 3、選手は一般の基礎的體育の出來た上に選出せしむるを良しとする。尙同時に操行的方面にも重大な考慮が欲しい。選手制の動もすれば非難せられるのは、多くの場合右等の點の考

へられなかつた一種の弊ではなかつたらうか。

- 4、選手は各學年、各組によつて選出して、多い方がよい。勿論男女についてするがよい。
- 5、選手は身體的に、精神的に考へ、其の眞の目的に有効なることを確めるため、前以て醫師と家庭の了解を得べく、兒童本人の趣味のみを重んじてはならぬ。

此の他注意すべき事は多くあらうが、此の位にして置く。次は選手の出場問題の可否及び注意に就いて一言したる。

選手の出場といふことには、學校としては十分慎重の態度を執らなくてはならぬ。若し此の選手出場を誤らんか、折角の體育も教育的運動向上も、全く無用の長物視せらるゝばかりか、却つて有害視せられるに至るものである。

今出場に關して注意すべき二三を列擧すれば、

- 1、兒童を見世物とする。體育は個人のためにも施す大切な仕事であるのに動もすると恰も競馬會に於ける競馬の如く、兒童を走らせて、之を見て喜ぶに類することがある。優勝旗競争といへば、大抵自分の學校の運動會又體育會の餘興に利用せられる事を見受ける。此等は

決して競争して居る兒童のためでなく、見世物否餘興的に利用せられる事になつて、教育的にも體育的にも餘り賞美すべきことではない。尙餘り何處へでも出場させることになること、大切の授教の方にも關係するので、注意せねばならぬ事である。或縣の中等學校長會では、此等關係が此の選手競技について學校對競技の注意事項の一として申合せされたさうで、然も有るべきことかと感ぜられたのである。

2、經費問題。他校に出場といふことは經費の方面からも注意せねばならぬ。此等は實際經驗ある者の痛切に思ふ處で、對校となると知らず／＼亢奮して、經費なきは意外に費さるるものである。此等に關しては十分體育的効果と能率及其他關係事項を考へて見ねばならぬ。

3、勝負問題。人は競争本能を生れながらにして有するためか、比較的勝負といふ事に熱中する傾きがある。此の選手競争の如きものでも、追々と勝負といふ事に熱して來て、勝負のための運動に傾き易いものである。其の結果兒童を忘れ、教育を顧みないので、脱線するものが多い。小學校競技に於ては特に此の方面を注意せねばならぬ。運動精神、スポーツといふ言葉の盛に唱道せられつゝあるといふことも、一面に此等の眞理を穿つて居るのではなからうか。

4、應援の問題。競技問題の害毒の世の中に唱へられるのは、此の應援團が禍することが多い。彼の早慶野球戦の中止問題の如きは、能く世人に紹介せられて居る實際談で、之に類した話は枚擧に達しないのである。此等副的事項に依つて、大切な貴ぶべき體育運動の消長に關することは返す／＼も遺憾とするところである。特に小學校なきにありては、一層應援について注意せなくてはならぬ。應援を眞正ならしむるには、矢張り學校が先に立つて其善惡正邪巧拙を應援者に指導してやらなくてはならぬ。此の應援者の眞の理解指導が行き届いて居ないと運動は發達も進歩もしないのである。かく指導することは即ち體育となるのである。故に應援者の態度の養成も選手出場と共に大切な問題となる譯である。

A 成るべく出場選手を多く出し得る運動たるべきこと。

是は前に述べた體育の自律化の延長から見た選手としての性質から考へて、當然であるべきで、一二の選手を出すといふ事は極めて非體育的、非教育的であると信ずる。即ち從來の徒

競走を主としたるものより、四人組のリレーに至る如き、更に陸上競技十種に進む如き此の例である。

B 成るべく児童の理解に適し、趣味を有する競技に出場せしむること。即ち學年に應じ、心身發達の程度に準じ、特に趣味を有することを必要とする。

C 小學校單獨主催に係る所には出場せしめざること。

是は互に良くない。只餘興の氣分に利用せらるゝばかりであるからである。

D 少くも縣、郡單位とし聯合的主催に係るものたるべきこと。

E 成るべく費用を要せざる處なるべきこと、及び其他。

要するに出場の際には十分の考慮の上に立たなくてはならぬ。折角の體育も一歩此の方面を誤ると、將來立つべからざる結果に陥るので、現にかゝる弊に禍せられて氣の毒な状態になつて居る小學校も間々耳にする處である。十分注意せなくてはならぬと思ふ。

選手出場と學校經營

單なる運動選手出場といふことが如何に大なる結果を學校經營の上に及ぼすかは、實際經驗をせねば分らぬことほど驚くべきものがある。今其の一二を記せば、

I、選手個人

先づ選手個人として考ふるに、世評によれば、運動家は大抵學業成績悪しきが如く思はるゝも、事實は之と正反對で、假りに身體的には稍劣つて居ても、腦の良い者は運動方面にも進歩が早いばかりか、卓越するのが普通である。此の事は前掲身體と學業との關係の表を見ても大體は了解が出來、尙又杜撰ながら左の一表でも察することが出来るか。

徒競走受賞者(一等賞)と學業との關係		備考	
學年	受賞者合計	受賞者合計	
尋一	三人	九人	甲 平均九點以上
尋二	四人	四人	
尋三	五人	四人	
尋四	九人	九人	
男		女	
尋一	甲 四人	甲 四人	
尋二	乙 六人	乙 四人	
尋三	丙 二人	丙 一人	
尋四	甲 八人	乙 四人	
	乙 四人	丙 一人	
	丙 三人		

計	高	高	尋	五
二	一	六	一	二
七	四	八	九	一
一	九	一	二	三
四	三	五	六	七
一	〇	一	〇	三
六	六	八	九	八
三	一	四	四	四
二	元	四	二	四
三	一	二	一	二

乙 平均六點以上
丙 平均四點以下

尙選手となると、劣等で一回も音讀や質問や答などした事を見聞きもしなかつた者が、急に下手ながらも答をして來たり、餘りはきくしなかつたものが活動し始めて、不思議と思はれる位になる。殊に技術的方面に進歩する傾がある。例へば珠算の如き此の傾向があるが、矢張り選手として指導を十分にすれば決して悪くはならぬ、却つて良好となることは確である。又かくなる事が體育の本旨ではなからうか。其他精神的、體驗的事實を考へると、選手になつたから他者に得られぬ體驗をなすので、教育といふ事から考へても目に見えない精神的方面に効果多いのを感じるのである。

次に品行の方面に於ても、初めの間は動もすると亂暴とか粗暴とか誤認せられる虞があるが之を更に指導すれば快活となり、眞に運動精神の發露となる。經驗によると、選手となつた

めに自重心の高まること豫想外である。競技出場前選手自身が協同して、互に其の身體衛生に注意するのは驚くばかりである。こんな事から時々泣かされることもある。

體格發達の上からは到底他の者の及ぶところなく、比較にならぬのである。此等は既に明瞭の事實であるから、茲に繰返すのを避けたいと思ふ。兎に角此の選手制を理想的に指導したなら實に趣味ある問題が多いと思ふのである。

2、児童と職員の関係

選手と職員との關係は恰も親子の關係以上となる。今假りに競技場に出場せんとするや、教師は選手の傍らに到つて親が子の門出を注意する様、痒きに手の届く様に世話をなす。それから競技を終つて歸つて來ると、決勝點側を待ち受けた教師は、手を取り身體をかゝへて勞りつゝ控所に連れて行く。直ちに足を擦り、體を叩きて其の疲を慰す。若し其勝負が負ければ共に之を哀んで泣き、勝てば席を叩いて喜ぶ。其情や親子も及ばないのである。自分は食はずとも選手には與へる職員。

尙児童の愛校心の發露と應援の共同とは、終日疲れも忘れて努力する。協同なさいふ修身の

講演を聞かすより、一旦此の場に連れ行きて其の状を味はしめたならば、所謂體驗教育の指導になるのではあるまいかと思ふことも多い。

尙又職員全校一致の行動などの如き、實に實施上の好機會で、恰も我國人の戦争に際して少し位の平素の口論も打捨てて舉國一致、其の事に當ると能く似て居るのである。全校一致の訓練の好機逸すべからざるものがあると思ふ。是も選手出場と學校經營上に於ける一現象として、考慮すべき問題ではなからうか。

3、郷土と學校との連絡

次は町村と學校との關係であるが、誰も自分の土地を愛さない者はないと同時に、誰も自分の子供等を愛さない者はないのである。其の可愛い子供、また自分の土地に在る學校が、他へ出て何かするといふ時に、町村民は悉く自分といふ立脚地に於て心を注ぐのは勿論のことである。選手の出場といふことは極めて巧みに此の心理を利用した施設ではないかと思ふ。特に初めの間は兎も角も、追々と運動といふ事を解し、體育といふ事が解る様になると、趣味を有つて來るのは實に驚くばかりである。現に父兄會などには集る者少きも運動會に集る者の多いの

は不思議に思ふのである。こんな順序で學校選手の出場の送り迎へは停車場に時ならぬ雜沓を來すのである。町村がこんなであるから、學校の子供は尙更、小さい三つ四つの子供迄此の様な事をして遊ぶ、是が一種の體育宣傳などいふ意味にもなる。特に強く思ふのは、學校の事業から教師の骨折努力、さては教育法指導法に至るまで悉く紹介せられて、一種の父兄會の效果以上の結果を齎らすものである。

此等の結果、應援團體育獎勵會の設立といふことになつて種々教育が擴張せられて行くのは經營上留意すべき一事であらう。

鍛鍊的體育の重視

文明は人間の體を益と軟弱にするとは能く聞く話であるが、近來益と此の感を深くするのである。彼の震災によつて、各人等しく考へしめられた時代的傾向である。故に今後益と繁務激職に耐へんとするには、只單に消極的の體育だけでは十分でない。尙之れを國家といふ立場からしても、我國人はもつとく努力に耐へ發展に耐へ得る體格の持主とならなくてはならぬ。

是は單に體といふ方面ばかりしか考へて見ないのであるが、心身の關係といふ事から考へ、健全な精神は健康な身體に宿る云々といふ事からして、心の方面にも、もつと／＼耐久力ある人間を作らなくてはならぬ。こんなことから現代としては體育の増進を積極的にし、優秀な國民的活動の素地を作ること、國民教育としても、實に重要なことである。此等は近代の體育向上の要求原因の一であらう。

かくの如く體育を向上するには、其の方法としても單なる消極的醫療的體育に止めず、十分積極的に又鍛鍊的體育を施さねばならぬ。是れ本項を現代として重視する所以であらう。今一二此の方面に屬する施設に附きて述べて見よう。

▲鍛鍊的施設

徒歩尊重

徒歩の自然的運動であつて體育上有効であることは多言を要しないのである。近來の兒童の徒歩を嫌ひ且又自然徒歩の耐久力なきは驚くばかりである。是等生理的、精神的方面からしての價値を貴び、大いに是が施設を望むものである。春の遠足とか秋の遠足とかには此の徒歩主義

を實行して居るが、遠足といへば乗り物に乗るもの、買ひ食ひをするもの、行樂を目的とするものゝ様に兒童は心得て居るものであるが、此等は兒童の時より指導宜しきを得たいと思ふ。學校にありても遠足は見聞を廣むるためであるなどのみ考へ、極めて遠方にも乗り物を利用するを以て目的と看做して居るものもあるが、極めて特別な目的を有する遠足以外は、成るべく徒歩を利用したのである。學年及程度に依つては、豫め距離を測定し置き、強行的遠足を試みるもよからう。又一定の時間を定めて豫定の時間に徒歩せしむる様な方法もあらうと思ふ。何れにしても徒歩は時代體育として尊重したいと思ふのである。

登山練習

徒歩に次ぐ者は登山である。登山といふも、必ずしも深山幽谷に分け登るの意味ではない。附近の山、森を利用して適當に之を課すること又妙ではないかと思ふ。尙程度により困苦的、持久的に相當考へを用ふるも可ならんか。且一回づつ定期的に行ふだけでも非常に効果のあるを感ずる。

特別召集

朝早く、又は夜、適當の時刻に召集するもので、相當効果のあるものである。

試膽會

是は精神的に強く意味を有つて居るものである。兒童は比較的食はず嫌ひをするもので、漫りに怖れ惑ふものであるが、尋常五年以上頃からかゝる事を時々行ひ、其の精神の剛毅、果斷的の意氣を養ひたいと思ふ。

水泳練習

全身運動としての強き運動である。之には相當危険の件ふものであるから十分規律訓練と併せ行ふを最も良しとする。

水泳の効力として特に著しいのは、

皮膚の運動（他のものにならぬ）

心臓の運動

全身均一運動

で其他利益とする點が尠くない。

徹夜會

少しく教育的に考へて如何と思はるゝことも、精神的より行つて見る。

陸上競技會

普通運動會に準じ行ふ。

其他

擧げ來ると随分あらうと思ふが茲で擱筆する。

少しく方面を異にする嫌はあるが、少しく勞作に觸れて見よう。

勞作

勞作といふことは精神的に主とした問題であるが、體育上からも一言して置きたい。一般社會狀態から考へても、勞作は自然厭はるゝの傾向である。随つて兒童にあつては特に其の傾向がある。しかし勞作した後の成功の愉快を味はしむることが必要である。此の意味から考へても勞作は教育的價値の大なるを思ふ。先づ植林の手入から草刈等、兒童の程度に應じて課するのは現代として急務であらう。又運動場の砂運び等も可なるものであらう。

一般的養護方面

體育の重視せられて來た割合に、消極的方面に就ても從來比較的不十分の嫌はあつた。専門的研究は別としても、小學校として注意したいのは、

兒童用机腰掛の改造である。

第一高さ等に就ても、十分改善の見込がある。古い文部省發表の高さにより、構造によつてなされる着色の工合等に至つても未だ研究の餘地がある。次は

教室の構造、窓の設備である。

是等も高さ、廣さ、壁、壁色、其他に注意すべき點が尠くない。更に

暖爐の設備である。

是等も目下何等かの具體的案を多くした方がいゝ。其他掃除法、給食、學校看護法の設置等、擧げ來ると改善の餘地は少くない。

殊に兒童中心の教育を施さんとするには、其兒童の知悉が條件である。身體的に知る方法は

即ち身體検査である。此の身體検査は特に注意して、從來の報告的でなくしたいと思ふ。かくして出來た検査結果は兒童各自に能く自覺せしめて自己身體の強弱缺陷等を知悉せしめ、體育上の興味を喚起させ、自ら自覺的に體育に對して努力するやう導かなくてはならぬのである。尙身體検査の徹底を圖るため、

イ、身體検査専門醫の診断必要

ロ、身體検査回数増加

ハ、身體検査結果統計の徹底

ニ、身體検査の結果利用

ホ、其他

▲體育と運動場

此の問題に就いては大日本學校醫會雜誌に掲載して置いたので、今目次だけ掲げ、他はそれを参照されたい。

▽雨と我日本國

▽雨天體操場の必要

▽特設運動場の必要

▽運動場改善の必要

▲服装問題

極めて重大問題であるが、他日發表の機を待つ。

是にて體育觀の概要を終り、善教育指導の方面に轉換したいと思ふが、何處までも體育は教育の一部であつて全部でないことは吾人も信するのである。體育に關する細案は體操科指導案に譲ることとする。

道德指導方面

△道德指導觀(善教育)

前に體育一般に關する管見の一部を發表したが、更に之れと内的關係を有する部分に觸れて見たいと思ふ。體育は主として人格の外形に關係する方面で、精神教育は多く内的である。而

して此等二者は相表裏して機能を全くするものであることは多言を要しない。最近其の外的方面を生理的人格、内的を精神的人格などに別けて見る人もあるのである。即ち本項は其内的に關する方面の問題に觸れて居るのである。從來は主として教育教授としいへば殆んど此の方面にのみ全力を用ひた感があるのである。尙此の内的方面にあつても文化價值から考察して、眞善美聖などと區別することが出来るのであるが、今は先づ其第一として善方面を主題として少しく述べて見たいと思ふ。

一體善といふ事は社會萬般の問題の基本であつて、此の善價值が含まれて居るか居ないかによつて、其の事の價值如何が決定されるのである様にも思はれる。例をとるに彼の今日騒しく唱へられる性教育の問題のやうなことも、此の道德的善との關係如何が顧みられずには全く成立しない問題であらうかと思ふ。其他も之に類するのである。随つて小學校令にも「道德教育國民教育」云々とありて其道德的教育といふ事を極めて重要部面と指示せられて居る。尙小學校教員心得を見ても「一人ヲ導キテ善良ナラシムルハ多識ナラシムルニ比スレバ更ニ緊要トス故ニ道德ノ教育ニハ」云々ある。此等を考へると同時に、體育方面の生理的人格部面を終つ

た余は、茲に善指導、道德指導を列擧するに至つた所以である。

▲道德指導の根本意義

道德指導とは兒童をして徳を内的、外的に形成せしむるを目的とすることである。一體徳といふことは之を價值的に見ると、所謂善價値の體得を指したもので、それ以外何ものもないのである。故に善價値の體得といふことは、更に極言すると、品性の形成といふことに到達することにもならうと思ふ。而して此等の學習といふことは、善價値の指導學習といふことになつて、茲に自ら二方面に分れて來る。即ち一は認識に關係して倫理的知見の指導、倫理的情操の涵養となつて來、又一面には實踐に關係するもので倫理的意志の陶冶などいふことになつて來るのであらう。

要するに、茲にいふ道德指導、善指導といふことは、主觀的には人格の基調を形成せしめ、客觀的には文化價値の一種としての善價値の創造をせしむるにあるのである。是が亦人格實現の過程とも相一致することになる。

▲善價値指導と教科

上述の立脚から、善價値指導の實際方面に就ては種々の問題があると思ふが、今茲に道德的價値創造を對象として發動する一般的過程とも稱すべきものを列擧するならば、

A 道德的衝動に善の導火を與へること

B 善其者を身に附けしむること

C 前二項を深化せしめて實社會の事柄に處して練磨すること

以上は指導の方面からいふたものであるが、これによつて各教科を如何に取扱ふべきかといふことも色々になつて來る譯で、各教科に即した好材料が生れ出る譯である。殊に教科目に於て其の特別的性質關係を持つて居るのは左の教育的事項であらう。

修身科

是が關係し任務を有つて居ることは多言を要しない。(小學校令施行規則参照)

操行

是も教科としては加へて居ないが相當査定すべき事項として、第十號表には立派に規定されてある。是も亦本項には重大の關係を持つものであらう。

訓練

訓練なども取立てていふことは別問題としても、是が實行方面に力の有ることは、是れまた特に言辭を要しない。

次に道德學習といふ方面から一言注意したいのはこんなことである。(兒童主觀)

A 理想の正善的確信の必要

B 理想實現に對して燃ゆるが如き情熱と固き實現意志とを有すること

(不撓不屈の忍耐力を持つこと)

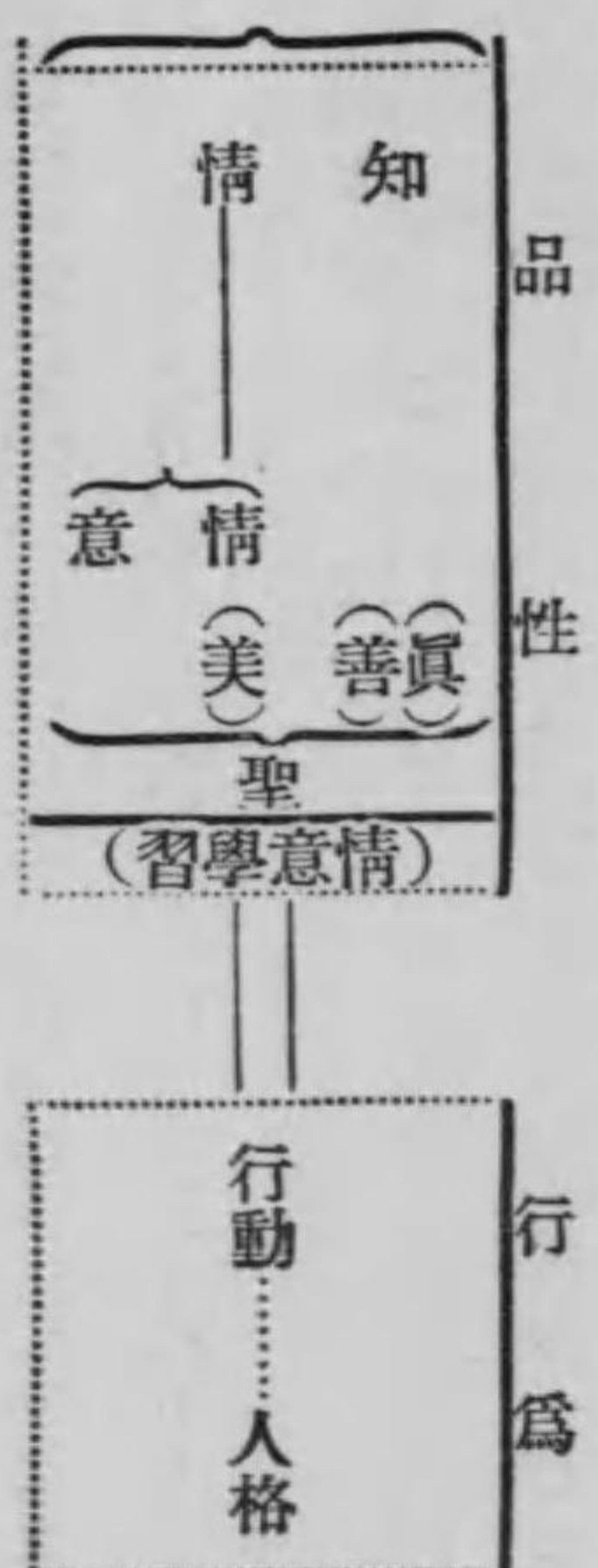
(一度捕へた善は離さぬやうすること)

右は一は指導者として、他は學習者としての採るべき態度の一般的過程を記したに過ぎぬ。最後に此の方面の特殊任務を有する事項として、修身科と操行との關係につき一言を費して見たいと思ふ。

▲操行と修身科

内面的の精神と外面の動作とは、是れ品性行爲であつて、此の品性行爲は各人の即ち操行と

なる譯である。故に各個人の操行なるものは中々複雑して居る。今簡単に此の操行なるものを主觀的ではあるが分解して見よう。



吾人は最初眞、善を知り更に之を美化し決行の準備をなし、更に強き信念を加へて之を行動にまであらはすのである。此行動が道德的に見た場合人格(操行)といふことになる。

教科に於ける修身科の任務は、前表に於ける知に關する方面、情に關する陶冶を目的として居るのである。是に於て操行と修身科との關係は全然一致はしないが、其の一部的又は延長的關係にあるといふこともいへるのである。即ち修身は知、情方面に重きを置き、操行は情、意方面に主として考へられるのであらうか。此の場合に於て一言注意したきは、情意統合の活動狀